

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第50期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社アイネット
【英訳名】	I-NET CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 坂井 満
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045(682)0801
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 財務本部長 内田 直克
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045(682)0801
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 財務本部長 内田 直克
【縦覧に供する場所】	株式会社アイネット 東京事業所 （東京都大田区蒲田五丁目37番1号） 株式会社アイネット 中部支店 （名古屋市中区新栄一丁目5番8号） 株式会社アイネット 大阪支店 （大阪市淀川区西中島六丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	24,617,292	25,615,844	27,591,755	31,097,421	30,016,039
経常利益 (千円)	1,939,330	2,051,007	2,347,654	2,531,422	2,279,565
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,314,626	1,368,353	1,521,889	1,672,308	1,494,767
包括利益 (千円)	1,414,656	1,411,717	1,470,652	1,514,025	1,769,306
純資産額 (千円)	12,684,529	13,507,037	14,357,167	15,224,511	16,212,830
総資産額 (千円)	25,043,233	26,007,150	28,515,333	29,589,651	32,056,614
1株当たり純資産額 (円)	797.79	849.55	903.04	956.89	1,014.82
1株当たり当期純利益 (円)	82.68	86.06	95.72	105.13	93.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.7	51.9	50.3	51.5	50.6
自己資本利益率 (%)	10.7	10.4	10.9	11.3	9.5
株価収益率 (倍)	14.9	19.0	13.8	12.6	16.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,932,128	2,937,230	3,052,838	3,965,017	3,419,411
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	979,630	1,223,963	3,074,499	3,872,911	2,929,790
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,728,467	1,330,088	17,990	308,504	454,656
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,920,325	3,303,503	3,299,833	3,083,435	4,027,713
従業員数 (人)	1,307	1,324	1,556	1,551	1,613
[外、平均臨時雇用者数]	(215)	(275)	(271)	(212)	(168)

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行いました。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たりの純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の状況

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	18,734,235	19,563,619	20,034,112	21,979,221	21,636,392
経常利益 (千円)	1,671,310	1,752,446	1,884,449	1,999,180	1,771,654
当期純利益 (千円)	1,147,007	1,178,247	1,256,600	1,350,800	1,175,648
資本金 (千円)	3,203,992	3,203,992	3,203,992	3,203,992	3,203,992
発行済株式総数 (株)	16,242,424	16,242,424	16,242,424	16,242,424	16,242,424
純資産額 (千円)	12,179,618	12,780,665	13,358,479	14,002,108	14,470,984
総資産額 (千円)	23,982,140	24,659,221	26,626,670	27,681,492	30,058,588
1株当たり純資産額 (円)	766.03	803.87	840.22	880.06	905.79
1株当たり配当額 (円)	36.00	38.00	40.00	43.00	46.00
(内1株当たり中間配当額)	(18.00)	(19.00)	(20.00)	(21.50)	(22.00)
1株当たり当期純利益 (円)	72.14	74.11	79.04	84.92	73.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.8	51.8	50.2	50.6	48.1
自己資本利益率 (%)	9.4	9.4	9.6	9.9	8.3
株価収益率 (倍)	17.1	22.0	16.7	15.6	20.7
配当性向 (%)	49.9	51.3	50.6	50.6	62.5
従業員数 (人)	876	887	893	903	940
[外、平均臨時雇用者数]	(215)	(275)	(271)	(212)	(168)
株主総利回り (%)	112.0	150.6	126.2	130.6	152.2
(比較指標: TOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,255	2,002	2,094	1,698	1,784
	1,299				
最低株価 (円)	971	1,171	1,182	995	1,227
	988				

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第50期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当2円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2016年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行いました。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

なお、印は、株式分割(2016年10月1日、1株 1.1株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1971年4月	サービスステーション（ガソリンスタンド：以下SSと称す）の受託計算処理を目的として、神奈川県横浜市中区間門町2丁目297番地に株式会社フジコンサルトを設立
1976年10月	出光興産株式会社、共同石油株式会社（現、ENEOS株式会社）の地域指定計算センター（神奈川県、静岡県）となる
1983年6月	昭和シェル石油株式会社（現、出光興産株式会社）の地域指定計算センターとなる
10月	IPA特定プログラム「石油販売業総合オンラインシステム」（SSTOLS）を開発
1985年4月	モバイル提携クレジットシステムを開発し、全国のSSへオンラインを開始
7月	キグナス石油株式会社の全国指定計算センターとなる
9月	モバイル石油株式会社（現、ENEOS株式会社）よりモバイルクレジット処理業務を全面受託
1987年3月	IPA特定プログラム「地域総合クレジットシステム」（CC21）を開発
10月	モバイル石油株式会社（現、ENEOS株式会社）よりモバイルリーテルネットワークサービス（販売情報管理分析サービス）を受託
1988年6月	三井石油株式会社（現、ENEOS株式会社）の全国指定計算センターとなる
1990年2月	通産省（現、経済産業省）「システムインテグレート登録企業」の認定取得
1991年4月	日本コンピュータ開発株式会社と合併、株式会社アイネットに商号変更 封入封かんビジネスを開始
10月	昭和シェル石油株式会社（現、出光興産株式会社）の指定地域が広がる（北陸地区全域、東北地区全域、北海道地区全域を指定される）
1994年3月	「新石油販売業総合オンラインシステム」（NEW SSTOLS）システム稼働開始
1995年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録 「リライトカードシステム」を開発し、システム稼働開始
5月	郵政省（現、総務省）「一般第二種電気通信事業者」に登録
1996年3月	通産省（現、経済産業省）「システムインテグレート登録企業」の認定登録
5月	丸紅株式会社より、神奈川、静岡地区のインターネットサブプロバイダーに指定される
1997年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
10月	三菱石油株式会社（現、ENEOS株式会社）の全国指定計算センター並びにネットワークセンター（NX情報センター）となる
1998年10月	第1データセンターが稼働
1999年3月	通産省（現、経済産業省）「特定システムオペレーション企業等」の認定取得
12月	JIPDEC「プライバシーマーク使用許諾」の認定取得
2000年3月	株式会社横浜銀行と提携し、デビットカードサービスの情報処理業務を開始
4月	株式会社ソフトボートの株式75%を取得し子会社化
2001年3月	株式会社システムプランニングの株式35%を取得し関連会社化 JQA「ISO9001：2000認証」取得（第1データセンター）
4月	株式会社ソフトサイエンスと合併し、本店を横浜市西区みなとみらいへ移転
7月	株式会社ソフトウェアの株式57.6%を取得し子会社化
2002年1月	第1データセンター2期棟、竣工 JQA「ISO9001：2000認証」取得（制御系ソフトウェアおよび電子系ハードウェアの設計・開発）
2月	株式会社ワイ・デー・ケー・システムセンターの株式100%を取得し子会社化 株式会社システムプランニングの株式を58,000株追加取得して、出資比率を71.3%とし子会社化
3月	株式会社プロトンの第三者割当増資5,120株を引受け、株式67.7%を取得し子会社化 株式会社スリーディーの株式98.6%を取得し子会社化 キーサイト株式会社に出資（出資比率12%、子会社2社と合わせて20%の関連会社となる）
4月	子会社2社が合併（株式会社ソフトウェア[存続会社]、株式会社システムプランニング）
5月	子会社3社が合併（株式会社プロトン[存続会社]、株式会社ワイ・デー・ケー・システムセンター、株式会社ソフトボート）

年月	事項
2003年 4月	本店を横浜市西区みなとみらいのクイーンズタワーから同三菱重工横浜ビルへ移転
6月	JQA「ISMS認証」取得（情報処理サービスの一部の業務）
7月	九州石油株式会社（現、ENEOS株式会社）の勘定系計算センターの指定を受ける
2004年10月	カシオ計算機株式会社と合併でカシオアイネットソリューション株式会社を設立（出資比率40%）、LPガス販売事業者向けサービス「プロバネット」を提供開始
11月	ソフトバンクファイナンス系消費者ローンの新会社：イコール・クレジット株式会社（現、SBIカード株式会社）と業務提携し、システムおよびバックオフィス全業務のフルアウトソーシングを受託、サービス開始
2005年 3月	JQA「ISO14001認証」取得（制御システム事業部）
4月	Web対応建設業向け図面情報共有サービス「Inet-Builder BPO Service」をASPで提供開始 ローン・スター・ファンド系中堅消費者金融会社：アエル株式会社のアウトソーシングを開始 広島市に中四国支店開設
8月	当社株式が制度信用銘柄に選定
10月	当社株式が貸借銘柄に選定
2006年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
9月	日本アイ・エス・テイ株式会社の株式取得および第三者割当増資引受けにより連結子会社化
10月	連結子会社2社の日本アイ・エス・テイ株式会社[存続会社]と株式会社ソフトウェアが合併し、社名を株式会社ISTソフトウェアとする
2007年 3月	株式会社プロトンの株式譲渡 第2データセンター用地取得の契約締結
4月	ACP1株式会社の第三者割当増資引受けにより関連会社化
5月	JQA「ISO/IEC27001認証」取得（第1データセンター）
7月	JQA「ISO/IEC27001認証」取得（制御システム事業部）
9月	株式会社プロトン[存続会社]がACP1株式会社と合併し、株式会社プロトンが関連会社となる 第2データセンター用地取得
10月	株式会社リップル・マークの第三者割当増資を、連結子会社の株式会社ISTソフトウェアが引受けしたことにより関連会社となる
11月	株式会社ガジェットプラスより、パッケージソフトならびに付帯する事業を譲受け
2008年 4月	関連会社：株式会社プロトンが株式会社ラネクシーに商号変更
5月	ネットスイート株式会社とSaaS型統合業務アプリケーションスイート「NetSuite」販売提携開始
6月	第2データセンター 期棟着工
2009年 4月	障がい者雇用促進を目的に「株式会社アイネット・データサービス」を100%子会社として設立
6月	第2データセンター 期棟が稼働
8月	株式会社アイネット・データサービスが特例子会社として認定を取得
10月	「仮想化オール・イン・ワン サービス（VAiOS）」の提供を開始
2010年10月	JQA「ISO14001:2004認証」取得（第1データセンター・第2データセンター）
12月	当社が参画した小惑星探査機「はやぶさ」プロジェクトの功労に対して、宇宙開発担当大臣、文部科学大臣から感謝状を授与される
2011年 2月	Hadoop分散ファイルシステム構築したSaaS型ストレージサービス「Cloudstor®」を提供開始
4月	シトリックス・システムズ・ジャパン株式会社と、デスクトップ仮想化及びクラウドソリューション分野で協調し、デスクトップ仮想化サービス「VIDAAS®」を提供開始
2012年 3月	「オリックス銀行カードローン事業」で、同行にローンシステムをクラウドで提供
9月	北海道地区でデータセンター「inet north™」のサービスを開始
10月	第2データセンター 期棟着工
2013年 4月	新クラウドサービス「Dream Cloud®」のサービス開始
2014年 2月	第2データセンター 期棟が稼働
4月	太陽石油株式会社の勘定系計算センターの指定を受ける 石油元売7社中5社（JX日鉱日石エネルギー（現、ENEOS株式会社）、東燃ゼネラル（現、ENEOS株式会社）、昭和シェル(現、出光興産)、キグナス、太陽）の指定となる

年月	事項
2015年 1月	中部地区で展開するデータセンター「inet east®」の稼働を開始
6月	「Next Generation EASY Cloud®」基盤開発を開始
2016年 2月	仮想デスクトップサービス「VIDAAS®」の新ラインアップ「VIDAAS® by Horizon View」ならびに「VIDAAS® by Horizon DaaS」の提供を開始
9月	ドローンIoTプラットフォーム事業に参入
12月	連結子会社の株式会社ISTソフトウェアが観光向けWEBプロモーションサービスmitte（ミッテ）事業のサービス提供を開始
2017年 6月	ドローン飛行場「Dream Drone Flying Field」を千葉県君津市に開設 保育施設検索ウェブサイト「働くママ応援し隊」を開設、運営を開始
7月	関西地区で展開するデータセンター「inet west®」の稼働を開始
2018年 6月	AIクラウドサービスの開発を開始
9月	Next Generation EASY Cloud®の運用・保守（Software-Defined Data Centerアーキテクチャを利用したクラウド基盤サービス）において、「ISO/IEC 27017:2015」の認証を取得
10月	株式会社ソフトウェアコントロールの株式取得により連結子会社化
2019年 3月	GPUを搭載したマイクロデータセンター事業をスタート
6月	アイネットグループの理念となる「inet Way」を制定
11月	シンガポール駐在員事務所開設
2020年 4月	指名・報酬諮問委員会の設置
6月	監査等委員会設置会社に移行
10月	IoT・クラウドによる新型コロナ対策3密データ分析サービス Dream Data Sensing™「i-visible CO ™」サービス提供開始
2021年 4月	創立50周年

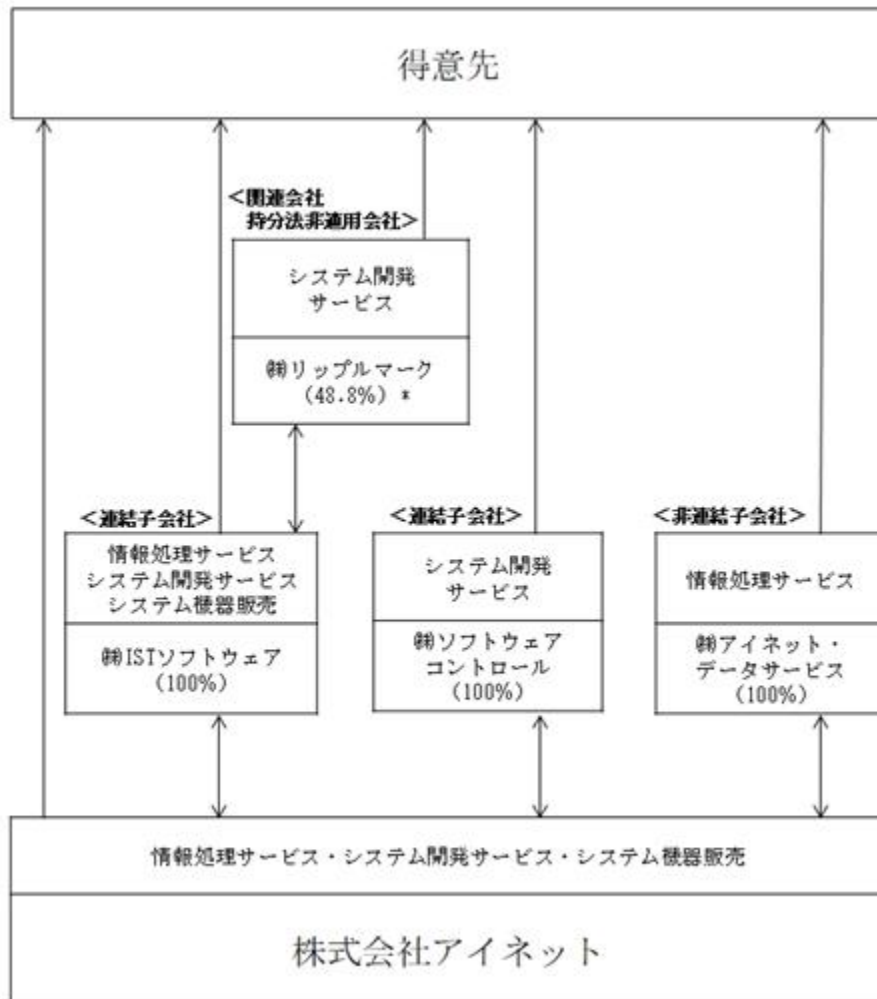
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（株式会社アイネット）、子会社3社及び関連会社1社より構成されており、事業内容は情報処理サービス、システム開発サービス、システム機器販売を主たる業務としております。

当社及び各社の事業内容は次のとおりであります。

会社名	事業内容
株式会社アイネット （当社）.....	(1)情報処理サービス 石油販売業、小売流通業、金融業等の勘定系・情報系処理受託 クレジットデータの与信管理並びにカード会社への納品代行 請求書、販促DM等の印刷、加工並びに発送処理 ITマネージドサービス クラウドサービス (2)システム開発サービス 金融、流通、製造、官公庁等の基幹業務ソフトウェア、組込みソフトウェアの受託開発 パッケージソフト開発・販売 運用（業務）支援要員の派遣 (3)システム機器販売 PC、POS、サプライ品、パッケージソフト仕入・販売、操作指導
株式会社ISTソフトウェア （連結子会社）.....	(1)情報処理サービス クラウドサービス他 (2)システム開発サービス 官公庁、金融、流通、製造及び文教分野等の情報システムの導入コンサルティングから設計・開発までのシステム構築 計測、制御系のソフトウェア開発 (3)システム機器販売 PC、サプライ品、パッケージソフト仕入・販売、操作指導
株式会社ソフトウェアコントロール （連結子会社）.....	(1)システム開発サービス ネットワーク、オープン系、制御システムの構築
株式会社アイネット・データサービス （子会社）.....	(1)情報処理サービス データ入力、名刺印刷他
株式会社リップル・マーク （関連会社）.....	(1)システム開発サービス 経営コンサルティング 情報システムの設計、開発、導入、運用及び保守管理

事業系統図



矢印は、主な取引の流れを示しております。

(注) ()内の数字は議決権比率を表示し、*印は当社の間接所有比率を含めて表示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株ISTソフトウェア (注)2,3	東京都大田区	608,425	情報処理サービス システム開発サービス システム機器販売	100	営業上の取引 同社に監査役派遣
株ソフトウェアコン ロール	東京都中央区	54,000	システム開発サービス	100	営業上の取引 同社に監査役派遣

(注)1. 主要な事業の内容欄には、サービス区分の名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 株式会社ISTソフトウェアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,376,399 千円
	(2) 経常利益	323,250 千円
	(3) 当期純利益	211,464 千円
	(4) 純資産額	3,044,331 千円
	(5) 総資産額	3,844,140 千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

事業部門別	従業員数(人)
情報サービス事業	1,486 (168)
全社(共通)	127
合計	1,613 (168)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
940 (168)	40.6	16.7	5,713,722

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、従業員に対する税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は極めて良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、高度なIT（情報技術）を活用し、顧客の事業発展に貢献するベストパートナーとして、常に最良のサービスを提供し続けることを基本方針としております。また、社会の公器として高い倫理感を持ち、法令を遵守し、顧客、株主、取引先、従業員、地域社会を含むステークホルダーの皆様と共に発展していくことを目指しております。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、持続的な企業価値向上を目指すために、事業規模の継続的拡大を通じ、本業の成果を表す「売上高」、「営業利益」、「営業利益率」および「ROE」を重要な経営指標としております。なお、2022年3月期の経営目標は売上高32,500百万円、営業利益2,330百万円、営業利益率7.2%、ROE10.0%を設定しております。

中期経営計画における過去2期の進捗状況

	2020年3月期		2021年3月期		2期累計		
	計画	実績	計画	実績	計画累計	実績累計	計画比
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%
売上高	30,000	31,097	31,500	30,016	61,500	61,113	99.4
営業利益	2,450	2,501	2,580	2,155	5,030	4,657	92.6
ROE	10.9	11.3	11.0	9.5			

中期経営計画における最終年度（2022年3月期）の修正計画

	当初計画	修正計画	当初計画比
	百万円	百万円	%
売上高	33,200	32,500	97.9
営業利益	2,730	2,330	85.3
ROE	11.1	10.0	

*中期経営計画策定時には想定していなかった新型コロナウイルス感染症拡大の影響を精査し、当初計画値を修正いたしました。

(3)経営環境、当社グループの現状の認識と当面の対処すべき課題

今後の日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により不透明感が残っているものの、ワクチンの普及などにより自律的な回復力が高まってくると見られています。当社グループが属する情報サービス業界においては、デジタルトランスフォーメーション（DX）による事業革新に向け、企業の情報化関連投資は拡大が続く見込みです。中でもITを活用する顧客ニーズの多様化や、構造的な変化、すなわち、労働集約的な受託開発に代表される従来型のビジネスモデルから、サービス提供型のビジネスモデルへのシフトが求められております。

また、クラウドコンピューティングの普及拡大、非接触対応ニーズの拡大、IoTやFinTechの推進、ビッグデータやAI（人工知能）の活用拡大など、デジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みの活発化やNew Normal時代への対応に伴い、新たな生活様式の実現、最新の技術を活用した事業競争力強化やビジネス変革等を目的とした競争力強化のためのIT投資への関心は継続して高まっております。

（中期経営計画）

当社は2019年度から2021年度までの3カ年計画の中期経営計画を策定しており、それは事業戦略計画、投資戦略計画、ESG取組計画、及び業績計画で構成されています。また、当社は中長期目標として、事業規模の拡大及び企業価値の向上を掲げ、経営方針に基づいて推し進めてまいります。

当社グループでは、市場の変化を積極的な成長機会と捉え、経営戦略として、お客様との絆をより強固にする「守り」と、新たな市場領域やサービスを開拓する「攻め」のバランスを重要視する経営を常に考え、状況

変化に応じた有効な戦略・戦術をとり続けております。3つの重点施策(「パートナー戦略と販売チャネル戦略」の強化・拡大、「クラウド基盤(Next Generation EASY Cloud®)+アプリケーション」のサービス化、「企画からBPOまでの一貫ビジネスにおけるクロスセル」のさらなる推進)には、引き続き積極的に取り組んでまいります。今後も、当社グループのビジネスモデルを強力に推し進めていくとともに、戦略・戦術を実行していくために以下を重点強化ポイントとして取り組み、さらなる事業成長と企業価値の向上を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、従業員の在宅勤務や時差勤務の利用、お客様とのweb会議の活用など、インフラ面や制度面での体制を整えてきており、業績への影響は軽減されてきていると考えております。

(当社グループのビジネスモデル)

当社グループは、中長期にわたる安定的な成長を実現するため、多種多様な業種業態のお客様のビジネス環境に合わせて様々なサービスを連携し、クラウドデータセンターを軸に、ストックビジネスへ展開しております。当社が展開するサービスは、DXソリューション、クラウドサービス、受託計算・決済、プリント・メーキング・BPO、システム開発、組込制御、基盤開発・運用監視、など多岐にわたり、お客様企業がDX時代が必要とする最適なサービスをワンストップで提供しております。

(重点課題)

- ・DX、New Normal時代に向けたサービスの研究開発・技術獲得
- ・顧客ニーズへの的確な対応(サービスデザイン、顧客エンゲージメント戦略強化)
- ・データセンタービジネスの拡大、新規ビジネス開発、及び運営における攻守両面での体制強化
- ・人材の多様化、高度化、生産性向上(人材育成、キャリア形成支援、働き方改革の推進、ダイバーシティ推進)

(健康経営に向けた取り組み)

当社は、「社員が経営における最大の財産である」という理念のもと、社員の健康づくりを経営的な視点で捉え、社員が心身ともに健康であることこそが、持続的な企業価値向上の源泉であると考えております。社員の健康増進を支援する健康経営を積極的に推進するため、代表取締役兼社長執行役員を最高健康責任者のもと、人事部・健康支援室・健康保険組合が一体となりさまざまな活動に戦略的に取り組んでおります。

なお、従来より当社は、健康経営に関する取り組みに一定水準の評価を得ており、経済産業省と日本健康会議が共同で優良な健康経営を実践している企業を選定する「健康経営優良法人2021」～ホワイト500～に認定されております。

(その他の課題)

2019年10月、当社は日本年金機構が発注する帳票の作成及び発送準備業務に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。当社といたしましては、公正取引委員会による検査に全面的に協力してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループの事業、業績及び財務状況は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文章中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) データセンター運営に関するリスクについて

当社グループのデータセンター事業は、当社と顧客企業を結ぶ通信ネットワーク及びシステムの安全かつ適正な運営により成り立っておりますが、当社グループに以下のような事態が生じた場合には、適正な運営ができなくなる可能性があることを認識しております。

マシントラブル

外部からのコンピュータ・システムへの不正侵入

コンピュータ・ウィルスの感染

顧客データの漏洩、盗難

事業所内外の通信回線の切断

電力供給の停止

このような認識の下、当社グループは、通信ネットワーク・システムの保守、管理体制の維持並びに性能保持のために、事業所内にネットワーク技術者並びにシステム技術者による体制を構築するとともに、コンピュータメーカーとの間に保守管理契約を締結して万全な対策を施しております。また、システム運用業務においては、品質マネジメントシステムに基づき、継続的な運用品質の改善を行っております。このような対策にもかかわらず、発生した事態に対し適切かつ迅速に対応できず、データセンターの安定かつ適切な運営に支障が生じた場合、社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 自然災害等に関するリスクについて

当社グループのデータセンターは免震構造で大規模地震にも耐え得る機能を有しておりますが、大規模地震の発生により想定外の損害を被った場合、処理運用が停止し、業績に影響をおよぼす可能性があります。更に、データセンターの修復又は代替のために多額の費用を要する可能性もあります。また、感染症は自然災害に見られるような局地的な範囲に止まらず、短時間のうちに人から人へ伝播すると予測され、人的被害が拡大することにより、業務が停滞し、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(3) システム構築に関するリスクについて

当社グループの売上高に占める割合が高いシステム開発に関しては、納期内にシステムを完成する責任を負っており、開発工程管理や品質管理を徹底しております。しかしながら想定外の仕様取り込み、問題発生により納期遅延等の損害賠償や想定を超える原価発生により当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループは業務遂行の一環として、個人情報や機密情報を取り扱うことがあります。そのため、リスク管理委員会の月次運営により、個人情報保護を含む情報セキュリティ対策を更に充実させております。しかしながら、これらの情報について紛失、漏洩等が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループは、社会の情報基盤を提供する基幹産業の一員として、健全な情報化社会の発展に貢献することを「アイネット企業行動憲章」として制定し、コンプライアンス推進体制を構築するとともに、役員・社員への教育啓発活動を随時実施し、企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全に回避できない可能性があり、法令などに抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(6) 人材確保に関するリスクについて

当社グループはデータセンターやアウトソーシングサービスを安定的に運営するため、また業務アプリケーションを中心とするソフトウェアの開発を継続するため、優秀な従業員を獲得、維持する必要があります。そのため、当社グループの人事部門は、重要な技術部門に配属可能な人材を採用し雇用し続けることに注力しております。しかしながら、当社グループから優秀な従業員が多数離職したり、新規に採用することができなかった場合、当社グループの事業目的が困難となる可能性があります。また、社員の心身に関する事業主としての責任から生じる補償等のリスクが発生する可能性もあります。

(7) 売上管理に関するリスクについて

計上時期集中

当社グループの売上高に占める割合が高いシステム開発サービスは、売上計上基準に完成基準と進行基準を採用しています。完成基準においては、完成時期が顧客企業の決算期にあたる第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあります。その結果、第1四半期においては売上に対して費用が相対的に多くなります。また、顧客の検収作業の遅延等により、売上計上のタイミングが翌期にずれ込み、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

与信管理（多額な貸倒発生）

当社グループは、社内規程に基づいて締結された顧客企業との契約をベースに売上債権を管理しております。また、顧客企業毎に与信管理を実施し、信用度による適正与信金額を設定し、債権の滞留および回収状況を定期的に把握、必要に応じ貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済情勢の変化により経営基盤の脆弱な企業などにおいて、急速に経営状況が悪化する場合も考えられます。当社グループでは、今後、与信管理をより一層強化していく方針ですが、予測不能な事態が生じた場合には売上債権の回収に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

取引先（戦略パートナーとの提携関係）

当社グループは、新製品の開発並びに既存製品の販売において様々な企業と戦略的提携関係を構築しています。これらの戦略的パートナーが、財務上の問題その他事業上の困難に直面した場合や、戦略上の目標を変更した場合、または当社グループとの提携メリットが薄いと認識した場合は、当社グループとの提携関係を解消する可能性があります。当社グループが提携関係を維持できなくなった場合、その事業における業績に影響を与える可能性があります。

(8) 特定業種依存に関するリスクについて

当社グループは、石油業界を初め、情報サービス業、製造業、金融業、小売流通業、サービス業、官公庁等、幅広い業種の顧客に対してビジネスを展開しております。しかしながら、創業ビジネスである石油業界向け売上高は、依然として連結売上高の約2割を占めており、石油業界において法制度の変更や事業環境の急変が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(9) 顧客企業の情報化投資におけるリスクについて

顧客企業の情報化投資は、経済動向の影響を色濃く反映いたします。今後、著しい景気後退、大幅な消費の落ち込み、業種特有の法制度の変更、業界内の統廃合等の影響があった場合、当社グループの業績に大きな打撃を与える可能性があります。当社グループの予算編成及び業績予想は、当社グループが属する市場の成長予測、各顧客企業の情報化投資の需要予測など、作成時点で入手可能な情報に基づいて作成されておりますが、実際の業績は予想数値から乖離し、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(10) 価格低下圧力に関するリスクについて

情報サービス産業では、事業者間の競争が激しく、他業種からの新規参入や海外企業の台頭もあり、価格競争が発生する可能性があります。このような環境認識の下、当社グループは、顧客企業にこれまでに蓄積したノウハウを活かした付加価値の高いサービスを提供することで競合他社との差別化を図るとともに、生産性の向上に取り組んでいます。しかしながら、想定以上の価格競争が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(11) 技術革新に関するリスクについて

当社グループが属する情報サービス産業では、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応する事が求められています。当社グループでは、先端技術や基盤技術等の多様な技術動向の調査・研究開発に努めています。しかしながら、予想を超える革新的な技術の進展への対応が遅れた場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権に関するリスクについて

当社グループが業務を遂行する上で必要となる知的財産権等の権利につき、当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品又はサービスを提供できなくなる可能性があります。また、当社グループの事業が他社の知的財産権を侵害することがないよう、事前に調査を実施しております。しかしながら当社グループの事業が他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償請求を受ける可能性があります。いずれの場合も当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 設備投資に関するリスク

当社グループは、データセンターやクラウドサービスの展開においては、初期投資に加えて、設備の老朽化対応や需要増加に対する設備増強など、安定的に維持・運用するための継続的な設備投資に多額の資金を要します。これらの戦略的投資に際しては、事前に投資効果やリスク等を十分検討したうえで投資を実行しております。しかしながら市場環境の変化や収益悪化などにより、期待していた投資成果を創出できず回収可能性が低下した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 出資に関するリスク

当社グループは、既存事業に関連する領域において出資や企業買収等を行っております。これらの実施にあたっては、事前に事業内容や財務状況等について、様々な観点から必要かつ十分な検討を行っております。しかしながら、出資や買収後に事業環境の急変や予期せぬ事象の発生等により、当初期待した成果をあげられない場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 法的事項に関するリスク

当社グループは、ビジネスユースの顧客へ幅広くサービスを提供しているため、多くの顧客情報を蓄積しております。このため当社グループは個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者に該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

当社グループでは、専門部署を設置し、個人情報の保護に関する規定の整備運用、システムのセキュリティ強化、役員・社員への定期的な教育を実施するなど個人情報保護への取り組みを推進しております。しかしながら、昨今、コンピュータ・ウィルス等の侵入、不正なアクセスのリスクが高まっており、当社グループが保有する顧客情報が業務以外で使用されたり、外部に流出したりする事態になりますと、対応コストの負担、顧客からの損害賠償請求、風評被害による申し込み数の低下や解約の発生などにより、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による国内外の経済活動の停滞に伴い、個人消費や企業収益が減少、景況感が悪化しました。依然、感染症への警戒感は続いているものの、新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に和らいでいくと見られています。

当社グループが属する情報サービス業界においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、テレワークなど働き方改革ツールの普及、業務効率化、情報セキュリティ対策等を目的としたIT投資活発化の動きが継続しています。その中でもクラウドコンピューティングの普及拡大、IoTの推進、ビッグデータやAI（人工知能）の活用拡大など、デジタルトランスフォーメーション（DX）への取組み活発化に伴い、売上拡大、顧客サービス向上、企業の生産性向上等を目的とした競争力強化のためのIT投資の意欲も高まっています。

当社グループは、中期経営計画の2年目である当連結会計年度において、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）への取組みに必要不可欠なデータセンターサービスやクラウドサービスへの需要は強く、ストックビジネスである情報処理サービス全体では好調を維持しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大によってシステム開発サービスにおけるプロジェクトの延期・中止、情報処理サービスにおけるガソリンスタンドのデータ処理やメーリングなど一部のBPOビジネスの減少、POSを始めとしたシステム機器販売の減少等の影響を受けました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高30,016百万円（前年同期比3.5%減）、営業利益2,155百万円（同13.8%減）、経常利益2,279百万円（同9.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,494百万円（同10.6%減）となりました。

当連結会計年度におけるサービス区分別売上の状況は以下のとおりです。

[情報処理サービス]

イベント中止や販売促進縮小に伴い、金融業向けを中心としたプリント・メーリング・BPOの減少が影響したものの、全体では引き続きデータセンターやクラウドサービス利用の増加が大きく寄与した結果、11,861百万円（前年同期比9.6%増）となりました。

[システム開発サービス]

予期せぬ新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、流通・サービス業、石油業、及び製造業向けを中心に当初予定案件の延期や中止が相次ぎ、稼働率が低下しました。第4四半期以降、商談数も徐々に増え、業績も回復傾向となってきたものの、期初の不振を十分カバーするには至らず、通期では16,936百万円（同10.5%減）と減収になりました。

[システム機器販売]

前連結会計年度に発生した消費税増税対応等により好調であったガソリンスタンド向けPOS機器販売による反動、及び各サービスに付随した機器販売の一部において新型コロナウイルス感染症拡大の影響による顧客の投資の見送り等があったことにより、1,217百万円（同10.0%減）となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産残高は、10,561百万円（前連結会計年度末9,628百万円）となり、前連結会計年度末に比べて932百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加（前年同期比944百万円増）等があったことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産残高は、21,494百万円（前連結会計年度末19,960百万円）となり、前連結会計年度末に比べて1,534百万円増加しました。これは主に、有形固定資産の増加（前年同期比672百万円増）及び投資有価証券の増加（同637百万円増）等があったことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債残高は、8,625百万円（前連結会計年度末8,407百万円）となり、前連結会計年度末に比べて217百万円増加しました。これは主に、リース債務の減少（前年同期比94百万円減）があったものの、買掛金の増加（同306百万円増）等があったことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債残高は、7,218百万円(前連結会計年度末5,957百万円)となり、前連結会計年度末に比べて1,260百万円増加しました。これは主に、リース債務の減少(前年同期比95百万円減)があったものの、長期借入金の増加(同1,279百万円増)等があったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産残高は、16,212百万円(前連結会計年度末15,224百万円)となり、前連結会計年度末に比べて988百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加(前年同期比801百万円増)及びその他有価証券評価差額金の増加(同146百万円増)があったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローは次のとおりであります。

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度と比較して944百万円増加し、当連結会計年度末には4,027百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は3,419百万円となりました(前連結会計年度は3,965百万円の獲得)。

これは主に、法人税等の支払564百万円(前年同期比245百万円減)等により資金が減少したものの、税金等調整前当期純利益の計上2,195百万円(同256百万円減)、減価償却による資金の内部留保1,744百万円(同33百万円増)及び仕入債務の増加306百万円(同279百万円増)等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は2,929百万円となりました(前連結会計年度は3,872百万円の使用)。

これは主に、投資有価証券の売却による収入352百万円(前年同期比352百万円増)があったものの、有形固定資産の取得による支出2,306百万円(同1,026百万円減)及び投資有価証券の取得による支出613百万円(同413百万円増)があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は454百万円となりました(前連結会計年度は308百万円の使用)。

これは主に、長期借入金の返済による支出2,883百万円(前年同期比243百万円増)及び配当金の支払692百万円(同32百万円増)があったものの、長期借入れによる収入4,500百万円(同1,370百万円増)等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

イ．生産実績

当連結会計年度のサービス別の生産実績を示すと、次のとおりであります。

サービス別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
情報処理サービス(千円)	9,390,122	112.5
システム開発サービス(千円)	13,311,557	86.7
合計(千円)	22,701,679	95.8

- (注) 1. 金額は、製造原価で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
コンピュータ関連機器等(千円)	1,152,328	96.3
合計(千円)	1,152,328	96.3

- (注) 1. 金額は、仕入価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ．受注実績

当連結会計年度におけるサービス別の受注実績を示すと、次のとおりであります。

サービス別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
情報処理サービス	12,471,780	118.8	9,659,622	106.7
システム開発サービス	17,041,156	91.6	3,550,147	103.0
システム機器販売	1,150,015	76.3	179,428	72.6
合計	30,662,952	100.2	13,389,198	105.1

- (注) 1. 金額は、販売価格によるものです。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ニ．販売実績

当連結会計年度の販売実績において、当社グループは情報サービス事業の単一セグメントであるためサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
情報処理サービス(千円)	11,861,848	109.6
システム開発サービス(千円)	16,936,404	89.5
システム機器販売(千円)	1,217,786	90.0
合計(千円)	30,016,039	96.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響については、当連結会計年度末時点において入手可能な情報に基づき最善の見積りを行っていますが、財務諸表に与える影響は軽微と判断しています。

経営成績の分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、売上高30,016百万円(前年同期比3.5%減)、営業利益2,155百万円(同13.8%減)、経常利益2,279百万円(同9.9%減)、親会社に帰属する当期純利益1,494百万円(同10.6%減)となりました。

当社グループは、テレワークをはじめとした働き方や環境の変化や多様化する顧客ニーズに的確に応え、IT投資需要に対応するとともに、クラウドコンピューティングの普及拡大や企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)への取り組みに不可欠な基盤となるデータセンターサービスやクラウドサービスの商品力向上を図ってまいりました。また、変化する時代に即した提案営業やウェビナーを用いてお客さまとのエンゲージメント強化に注力するとともに、お客様が抱える課題の解決や必要とする最適なサービスを当社グループやパートナー企業と共にワンストップで提供するビジネスモデルを推進してまいりました。

その結果、データセンターを活用したITマネージドサービスやクラウドサービスを中心に、様々な業種・業態の既存顧客の利用拡大、及びパートナー戦略や販売チャネルの更なる強化・拡大が奏功し、ストックビジネスは好調に推移しました。しかしながら、システム開発サービスにおいてプロジェクトの延期・中止など新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けました。一方、第4四半期においては、情報処理サービスにおける既存顧客案件の増加、及び主に金融機関や石油業向けのシステム開発案件が回復し、システム開発サービスの前年同期比減収幅は縮小、売上総利益は前年同期比増加に転じました。第4四半期において、全社ベースでは前年同期比増収・増益となったことにより、通期ベースでは減収幅・減益幅ともに縮小しました。

	第1四半期～第3四半期			第4四半期			2021年3月期		
	計上額	前年比	増減率	計上額	前年比	増減率	計上額	前年比	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
売上高	21,887	1,252	5.4	8,128	171	2.1	30,016	1,081	3.5
売上総利益	4,747	566	10.7	2,057	274	15.4	6,804	292	4.1
営業利益	1,267	606	32.4	887	260	41.4	2,155	346	13.8
営業利益率	5.8%	2.3%		10.9%	3.0%		7.2%	0.9	

イ. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前年同期比3.5%減の30,016百万円となりました。

サービス区分別売上高の状況としては、情報処理サービスでは、注力ビジネスであるデータセンターを活用したITマネージドサービスやクラウドサービスの受注が情報通信業のお客様を中心に利用が拡大しました。また、ガソリンスタンド向け受託計算においては、既存のお客様による受託量が順調に推移しました。一方、一部デジタル化の進展により、プリント・メーキング・BP0においては受注減少の影響を受けました。その結果、情報処理サービスの売上高は11,861百万円(前年同期比9.6%増)となりました。なお、情報処理サービスは、継続的に契約されるストックビジネスであり、当社の大きな成長基盤であります。システム開発サービスは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スーパーやコンビニ等の流通サービス業、石油業向け、製造業向けを中心にお客様のシステム投資の見直し等の影響を受け、売上高16,936百万円(同10.5%減)となりました。システム機器販売は、前年好調であったガソリンスタンド向けPOS機器販売による反動等があった結果、1,217百万円(同10.0%減)となりました。

当社グループは、事業規模の拡大や企業価値の向上を中長期の重要テーマとして掲げており、当社グループのビジネスモデルを引き続き強力に推し進めていくことで、2022年3月期には売上高32,500百万円の達成を目指してまいります。

ロ．営業利益、営業利益率

当連結会計年度の営業利益は2,155百万円（前年同期比13.8%減）、営業利益率は7.2%（前年同期比0.9ポイント低下）となりました。

売上高の減少及び販売費及び一般管理費率の増加により、営業利益が減少しました。当社グループは、本業での成果を積み重ねることが重要であると考え、事業規模の拡大を積極的に進めるとともに、お客様目線でのサービス提供型ビジネス、ストックビジネスの更なる拡大を推し進め、2022年3月期には営業利益2,330百万円、営業利益率7.2%の達成を目指してまいります。

ハ．営業外損益

営業外収益は、主に助成金の増加（前年同期比110百万円増）があったことにより、前連結会計年度の105百万円から107百万円増加し、212百万円となりました。

営業外費用は、主に支払利息の減少（前年同期比4百万円減）及び投資事業組合運用損の増加（同20百万円）等があったことにより前連結会計年度の75百万円から12百万円増加し、88百万円となりました。

ニ．経常利益

営業利益が前連結会計年度より減少した結果、前連結会計年度の2,531百万円から251百万円減少し、2,279百万円となりました。

ホ．特別損益

特別利益は、主に投資有価証券売却益の増加（前年同期比212百万円増）があったことにより、前連結会計年度から217百万円増加し、217百万円となりました。

特別損失は、主に特別功労金の計上等があったことにより、301百万円となりました。

ヘ．親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は営業利益及び経常利益が減少した結果、前連結会計年度の1,672百万円から177百万円減少し、1,494百万円となりました。

財政状態の分析・検討内容

「（1）経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載の通りであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、外注費や労務費等の製造経費、人件費や賃借料等の販売費及び一般管理費によるものであります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。運転資金及び投資資金は、主として自己資金及び金融機関からの借入で調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は9,908百万円、リース債務残高は166百万円となっております。また、現金及び現金同等物の残高は4,027百万円となっております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2020年3月期	2021年3月期
時価ベースの自己資本比率（％）	71.2	75.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	71.7	68.3
債務償還年数（年）	2.2	2.9

（注）上記指標の計算式は下記のとおりであります。

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い
 債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究活動状況は次のとおりであります。

ビッグデータ時代において高速かつ正確にデータを送受信する技術及び、データの効率的な分析方法の研究を行いました。また、これらの研究結果を当社がこれまで培ってまいりましたIoT（ 1 ）技術と統合し、当社のクラウドサービスを用いて新型コロナウイルス感染症対策サービスを開発し、2020年10月にサービスを開始しました。

（コンテナアーキテクチャ、AI、PaaSの研究）

当社の新たなクラウドサービス提供モデルの可能性として、コンテナアーキテクチャ（ 2 ）及びコンテナオーケストレーション（ 3 ）ツールの主流となっているKubernetesをベースとしたPaaS(Platform as a Service)の調査及び実証実験を行いました。

「データ集配信 + 分散データ解析」をコンセプトとした Platformを検証モデルとして、次の3点の検証を実施しました。

（1）ドローンより取得したフライトデータや映像データをリアルタイムに受信し、映像データから物体検出及び位置推定

（2）IoTセンサからのデータ受信及び解析

（3）SNS（ 4 ）からの情報収集及び自然言語処理

当連結会計年度にサービス開始されたCO データ分析サービス「i-visible CO ™」は上記検証モデルをベースとして当社の次世代クラウドサービス基盤Next Generation EASY Cloud® (NGEC)にてサービス展開しております。

上記の研究開発活動を踏まえ、今後はGPGPU（ 5 ）のサービス提供モデルの可能性としてGPUコンテナを利用したAI PaaSの研究やPaaS環境のマルチクラウド対応、エッジコンピューティング（ 6 ）を実現するためのマイクロデータセンター（ 7 ）とのシームレスな連携などの検証を行います。

（拡張アナリティクス技術の研究）

当社は、データを活用したAIやデータサイエンス、及び拡張アナリティクスの研究に取り組んでおります。当社のIoT事業や顧客の保有するオープンデータ及び擬似データを対象としてデータ前処理技術、自然言語処理による対話型データ探索技術、予測モデル選択手法などの調査・検証、試作品作成及び評価を実施いたしました。また、これまでデータサイエンティストが担ってきた人手によるデータ分析を最先端のAIや機械学習のアルゴリズムを用いて半自動化、効率化させる「拡張アナリティクス技術」の研究に加え、自動機械学習の研究に着手しました。

これらの研究を通し、先述のクラウドサービス「i-visible CO ™」では特定空間における二酸化炭素ならびに温湿度を1分間隔でモニターし、その状況より「5分後」の上昇状況を検知できる予測モデルの開発に成功しました。

今後は、様々な社会状況に呼応したデータ分析ニーズの掌握と先進的技法の追求を引き続き行ってまいります。

（IoTソリューションの研究）

自社データセンターを保有している優位性を活かし、更なるビックデータを収集するために、「空間の見える化」が可能なセンサ技術をベースにIoTソリューション研究を行いました。

CO₂、VOC（ 8 ）、粒子センサ等の環境センサによるリファレンスデータの蓄積を行い、当社が保有するクラウド技術やデータサイエンス技術を利用し、空間の環境を見える化するための研究を行いました。

主な研究・開発成果として、IoTプラットフォームである「Dream Data Sensing™」の構築と新型コロナウイルス感染症対策を目的としたCO₂濃度センサを利用した3密データ分析サービスである、「i-visible CO ™」の開発ならびにSaaS(Software as a Service)提供を開始しました。

今後は、今まで培ってきたクラウド、IoT、データサイエンスの技術を組み合わせた「IoTプラットフォーム(Dream Data Sensing™)」技術をベースに、顧客のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、競争力強化実現をサポートいたします。

なお、当連結会計年度における研究開発費用は、89,301千円であります。

<用語解説>

1 IoT

「モノのインターネット」と呼ばれ、あらゆる物体（モノ）にセンサと通信機能を実装し、サーバーと各種データのやりとりを行う仕組み

2 コンテナアーキテクチャ

ホストOS上にアプリケーションの動作環境（アプリケーション・ライブラリ・設定ファイル）をひとまとめた「コンテナ」を作成し、独立したプロセスとして「コンテナエンジン」上で動作させる技術。VM（仮想マシン）と比較してリソースが効率的に利用でき、動作も軽量

3 コンテナオーケストレーション

複数のコンテナの稼働監視や負荷分散、スケーリングなどの運用管理作業を自動化する機能

4 SNS

Social Networking Serviceの略で、Web上で個人同士が情報交換等のコミュニケーションを行う

5 GPGPU

General-Purpose computing on Graphics Processing Unitsの略で本来は高速画像処理を実行するGPU（Graphics Processing Unit）を画像処理以外の用途で使用する

6 エッジコンピューティング

エンドユーザーの近くでデータ処理を行う事で、処理時間やネットワーク負荷を低減する手法

7 マイクロデータセンター

GPUを搭載した最小構成のデータセンター

8 VOC

Volatile Organic Compoundsの略で、揮発性有機化合物のことで大気汚染の原因となる

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、2,690百万円であります。これは主に、情報処理サービスの受注拡大に備えるため、データセンター設備を増強したことによるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員 数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具・器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		
第1データセンター (横浜市)	情報処理サービス設備	1,928,888	11,763	75	438,906	1,778,506 (9,654.06)	4,158,141	189
第2データセンター (横浜市)	情報処理サービス設備	8,522,123	145,701	-	731,282	1,094,204 (6,491.18)	10,493,312	-

(注) 1. 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、リース資産及び建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. リース契約による主な設備は次のとおりであります。

名称	台数 (式)	リース契約期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
富士通大型コンピュータ及び周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	4	5年以内	29,748	15,051
印刷機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	8	5年以内	94,480	86,901
データセンター設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	13	5年以内	29,848	-

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,242,424	16,242,424	東京証券取引所 (市場第一部)	普通株式 単元株式数 100株
計	16,242,424	16,242,424	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年10月1日 (注)	1,476,584	16,242,424	-	3,203,992	-	801,000

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	30	55	55	3	3,979	4,147	-
所有株式数(単元)	-	43,989	1,331	18,629	4,166	2	93,820	161,937	48,724
所有株式数の割合(%)	-	27.17	0.82	11.50	2.57	0.00	57.94	100	-

(注) 1. 自己株式266,328株は「個人その他」に2,663単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,638	10.25
池田 典義	神奈川県中郡大磯町	1,619	10.14
アイネット従業員持株会	横浜市西区みなとみらい3丁目3-1	1,385	8.67
北川 淳治	東京都江東区	781	4.89
株式会社横浜銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1(東京都中央区晴海1丁目8-12)	707	4.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	646	4.05
有限会社エヌ・アンド・アイ	神奈川県中郡大磯町東小磯697-1	316	1.98
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	275	1.72
公益財団法人アイネット地域振興財団	横浜市西区みなとみらい3丁目3-1	250	1.56
三菱総研DCS株式会社	東京都品川区東品川4丁目12-2	239	1.50
計	-	7,860	49.20

(注) 1. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,638千株であります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は646千株であります。

3. 上記のほか、自己株式が266千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 266,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,927,400	159,274	-
単元未満株式	普通株式 48,724	-	-
発行済株式総数	16,242,424	-	-
総株主の議決権	-	159,274	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイネット	横浜市西区みなとみらい3丁目3-1	266,300	-	266,300	1.64
計	-	266,300	-	266,300	1.64

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額総額(千円)
取締役会(2020年8月21日)での決議状況 (取得日 2020年8月24日)	70,900	105,144
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	70,900	105,144
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)2020年8月24日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得したものです。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	390	595
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	125,000	125	-	-
その他(譲渡制限付株式付与による自己株式の処分)	12,000	18,180	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	80	118
保有自己株式数	266,328	-	266,248	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 当事業年度におけるその他(第三者割当による自己株式の処分)は、2020年6月24日開催の第49回定時株主総会の決議及びこれに基づく取締役会において決議されました、公益財団法人アイネット地域振興財団を割当先とする第三者割当としての自己株式の処分となります。
4. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式付与による自己株式の処分)は、2020年7月17日開催の取締役会において決議されました、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員に対する譲渡制限付株式付与としての自己株式の処分となります。

3 【配当政策】

当社の基本方針は、安定的な配当を継続して実施するとともに、内部留保に努めて今後発生する資金需要などの対応を図ることにしております。

内部留保金につきましては、当社グループが注力しておりますデータセンター等の設備増強、新規サービスの開発・提供など今後の事業展開に向けて活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当44.0円に本年が当社の創業50周年であることから2.0円の記念配当を加えて、1株当たり46.0円の配当(うち中間配当22.0円)を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	351	22.0
2021年6月24日 定時株主総会決議	383	24.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守を目的に、透明性を高め、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築、維持を重点事項として推進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2020年6月24日開催の第49回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行は、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としたものです。また、執行役員制度を導入しており、取締役会は「経営の意思決定及び監督機能」を担い、執行役員が「業務執行機能」を担っております。

a．監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。当社の監査等委員会は常勤監査等委員の市川裕介を委員長とする、宮崎正敏、田下佳彦、浅井紀代子（内、浅井紀代子は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。）で構成されており、4名全員が社外取締役であります。

監査等委員である社外取締役4名は、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、その専門的見地及び外部視点を監査体制に活かすことをその役割として期待し、選任しております。

また、監査等委員は監査の充実を目的に、毎月監査等委員会を開催し、グループ会社を含めた監査役等連絡会を定期的に行い、グループ全体での情報の共有化と監査等委員会のレベルアップを図っております。

b．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役兼社長執行役員の坂井満を議長とする、取締役の佐伯友道、内田直克、木下昌和、今井克幸、竹之内幸子、北川博美、大槻陸夫、監査等委員である取締役の市川裕介、宮崎正敏、田下佳彦、浅井紀代子で構成されており、毎月1回定例で取締役会を開催しております。また、監査等委員は、経営の監視・監督をする立場から積極的かつ有効な意見を述べ、コーポレート・ガバナンスが適正に機能するよう努めております。

なお、竹之内幸子、北川博美、大槻陸夫、市川裕介、宮崎正敏、田下佳彦、浅井紀代子は社外取締役であります。

c．執行役員制度

当社は経営の監督と業務執行機能の分担を明確にするため執行役員制度を導入しております。この制度により取締役会の業務執行に対する監督強化、並びに意思決定の迅速化による経営の健全性・効率性の確保に努めております。

なお、当社の取締役を兼務しない執行役員は、小山真一、石神哲、日置茂、伊藤美樹雄、川崎克己、志村正之、坂本博義、平江敬三となります。

d．グループ経営会議

代表取締役兼社長執行役員の坂井満を議長とする、取締役の佐伯友道、内田直克、木下昌和、今井克幸、監査等委員の市川裕介、宮崎正敏、執行役員の小山真一、石神哲、日置茂、伊藤美樹雄、川崎克己、志村正之、坂本博義、平江敬三、事業・統括部長の馬郡恵太、石綿丈二、松浦直己、木上望、上田貴広、佐野克巳、高橋直昭、奥森義浩、堀内和俊、伊東和昭、相川高洋、扇谷知彰、廣瀬俊之、竹野俊夫、子会社の社長及び役員とその他取締役等が指名する部門管理者で構成される「グループ経営会議」を毎月開催し、予算統制を中心に各部門からの業績報告と今後の対策の検討を行っております。

e．法務関連について

複数の法律事務所と顧問契約を締結し、法律問題全般に関して適時助言と指導を受けられる体制を整えております。

f．リスク管理委員会

リスク管理委員長である代表取締役兼社長執行役員の坂井満主導の下、取締役の佐伯友道、内田直克、木下昌和、今井克幸、執行役員の小山真一、石神哲、日置茂、伊藤美樹雄、川崎克己、志村正之、坂本博義、平江敬三、部長の近藤博之、小木曾将人及び事務局で構成される「リスク管理委員会」を毎月開催し、当社の事業展開に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクに関して、その対策の検討及び進捗状況の確認を行っております。

g. 指名・報酬諮問委員会

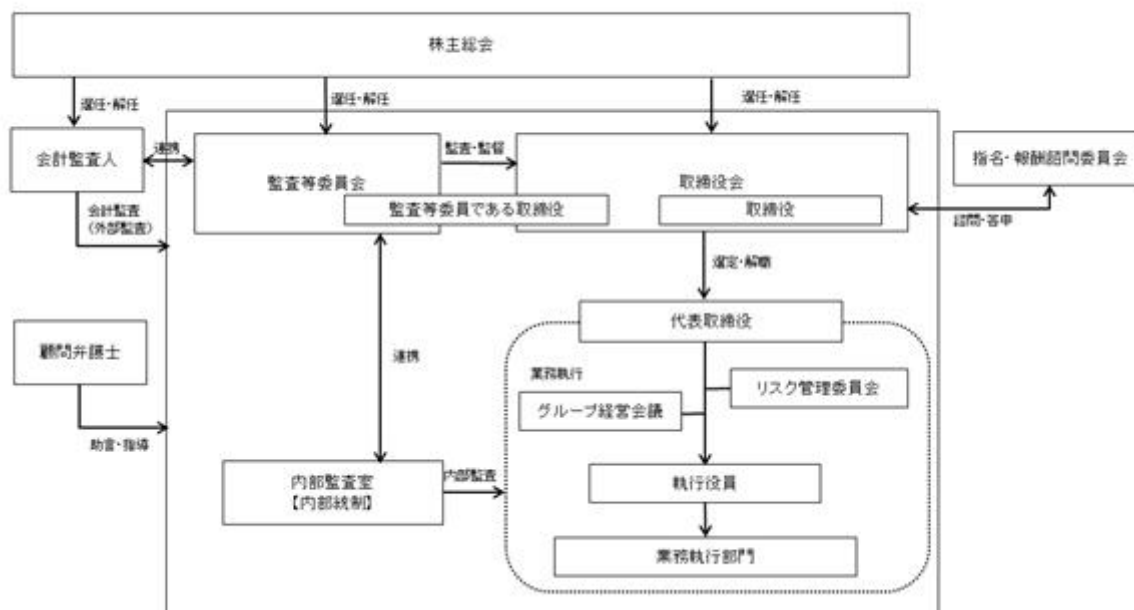
経営陣幹部の選解任と取締役候補の指名、並びに、経営陣幹部・取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図り、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を委員の過半数とする指名・報酬諮問委員会を設置しており、定期的に委員会を開催しております。

指名・報酬諮問委員会は、委員長である代表取締役兼社長執行役員の坂井満、社外取締役の竹之内幸子及び北川博美の3名で構成されております。

h. 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社に当社の役員等を監査役として派遣し、当社の子会社の重要事項が、当該役員等を通じて当社に報告される体制を構築しております。

当社のコーポレートガバナンス体制及び内部統制システムの概要図



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理する機能を取締役会が持つことにより、迅速且つ的確な経営及び執行判断が可能な経営体制となっております。また、監査等委員会設置会社へ移行を行ったことにより、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることで、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、社外の客観的・専門的見地から経営全般についての助言を行うことが期待できる社外取締役7名(うち4名は監査等委員)を選任し、うち6名を独立役員としております。それらの体制により、監査等委員会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンス体制を構築していることから、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの状況

当社は取締役会において、以下に示す「内部統制システムの構築の基本方針」を決議し、当社及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制として以下の内容を決定しております。

- a. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- c. 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- d. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- e. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- g. 監査等委員会に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- h. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- i . 当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ロ．コンプライアンス体制

- a . コンプライアンス体制は、代表取締役兼社長執行役員、コンプライアンス統括責任者、リスクマネジメント部、内部監査室、監査等委員会及び取締役会で構築されております。
- b . 経営倫理規定として「アイネット企業行動憲章」（ウェブサイトで開示）は、名刺サイズ版を全役職員に配布し、常時携帯させるだけでなく、読み合わせや内容を具体的に解説したパンフレットにより理解を深め、コンプライアンスの原点としての憲章を遵守させることで、より良い企業風土の醸成に努めております。
- c . コンプライアンスに関する個々のルールは、「コンプライアンス・マニュアル」に定めており、また、当社グループウェアの立上げ画面にも掲載（週替わりで内容を変更）し、社員のコンプライアンスへの意識の向上に努めております。
- d . 当社は、コンプライアンス上、疑義ある行為についての内部通報の仕組みとして、「公益通報者保護規程」を定め、それに従い、取締役及び使用人が社内外に複数設置されている通報窓口を通じて会社に通報できる内部通報制度を運営しております。同規程は、内部通報により通報者が不利益を被らないよう保護され、通報状況については、速やかに監査等委員に報告されること等を定めています。
- e . 個人情報保護については、「個人情報保護規程」及び「個人情報保護規程実施細則」に個人情報保護マネジメントシステムに関する要求事項等を定め、全社員に徹底しております。また、当社は、プライバシーマーク使用許諾認定を受けております。
- f . コンプライアンス及び個人情報保護の教育については、社員のみならずパートやアルバイトも対象に、毎年e-ラーニング等による教育を実施し、全社員の意識と知識の向上に努めております。

ハ．リスクマネジメント体制

- a . リスク管理委員会は、「リスク管理委員会規程」に則り、当社グループに内在するリスクを把握し、評価・分析することにより、内部統制の目的である、財務報告の信頼性の担保、業務の有効性及び効率性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守、資産を保全する為の検討を行っております。
- b . 万一経営危機が発生した場合には、「危機管理規程」に則り、緊急対策本部を設置し、的確な対処をする体制を敷いております。
- c . 情報管理については、「情報セキュリティ管理規程」に則り、リスクマネジメント部長を情報セキュリティ総括責任者とする情報セキュリティ管理体制を敷いており、データセンターの情報システムの安全対策については、「情報システム安全対策規程」にて、情報処理サービス業務の安全性と信頼性の確保に努めております。

ニ．責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含みます。）並びに当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社及び当該子会社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が負担することとなる、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- a. 当社は、機動的に自己株式を取得することができるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。
- b. 当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．株式会社の支配に関する基本方針について

a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、当社は、「情報技術で新しい仕組みや価値を創造し、豊かで幸せな社会の実現に貢献する」という企業理念のもと、企業も人も常に時代や時流を鑑みて変化していくことで成長を続けていかなければならないという考えから「持続的成長を可能にするエクセレントカンパニーへ」という経営方針を掲げております。システム開発や運用、クラウドサービス、受託計算業務、プリント・メーリング、BPOなど様々なサービスをお客様のビジネスに合わせて連携させ、自社クラウドデータセンターを軸に、ストックビジネスへ展開するビジネスモデルを推進することが、事業規模の拡大はもとより、企業価値向上ひいては株主共同の利益の源泉であります。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握したうえで、大量買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

b. 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は個々の従業員のノウハウ等を結集したワンストップサービスの提供、顧客との信頼関係や当社の企業文化に基づいた当社独自のビジネスモデルの維持、地元密着型の企業文化の維持、及び適切な事業パートナーとの協力関係の維持により更なる企業価値の確保・向上を目指し取り組んでおります。

近年、個人情報保護法対策、災害対策を始めとするBCP(事業継続計画)、セキュリティ対策などに対してのアウトソーシングニーズは高く、ストックビジネスの拡大の好機と判断しております。

そこで当社はアウトソーシングビジネスの拡大を目指し、自社保有する4棟のデータセンターを活用した、クラウドサービスの高度化に注力しております。当社の法人向けクラウドサービス「Dream Cloud®」は、1,200社以上のお客様にプライベートからパブリックまで多様なニーズでご利用いただいております。

「Dream Cloud®」の中核サービスであるマネージドクラウド「Next Generation EASY Cloud® (NGEC)」は仮想化・クラウドテクノロジーの世界的なトップ企業のVMwareのテクノロジーを全面採用し、サービス基盤を刷新した次世代クラウドサービスで、高い可用性を実現しております。

また、積極的なIR活動の推進により資本市場から正当な評価を得られるよう努力を続けております。

更に当社は、経営の透明性を高め、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置付け、コーポレート・ガバナンスの強化にも取り組んでおります。

(b)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

c. 上記 の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

上記 イ及びロの各取組みは当社の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでも、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役兼社長執行役員	坂井 満	1957年11月16日生	1980年4月 富士通株式会社入社 2012年6月 株式会社富士通マーケティング (現富士通Japan株式会社) 執行役員兼営業推進本部副本部長 2013年4月 同社執行役員兼商品戦略推進本部 長 2015年4月 当社入社 執行役員ソリューション 本部付 6月 当社取締役就任 ソリューション 本部長 2016年4月 当社取締役事業統括代理兼ソ リューション本部長 6月 当社常務取締役就任 事業統括代 理兼ソリューション本部長 2017年4月 当社常務取締役事業統括兼ソ リューション本部長 2018年6月 当社代表取締役社長就任 ソ リューション本部長 2019年6月 当社代表取締役兼社長執行役員 (現任)	(注) 2	15,550
取締役兼常務執行役員 SS本部長兼DC本部長兼IT S本部長兼マーケティング サービス事業部所管	佐伯 友道	1962年12月2日生	1984年4月 株式会社フジコンサルタント(現株式 会社アイネット)入社 2007年4月 当社MS事業部長 2008年6月 当社執行役員MS事業部長 2010年6月 当社取締役就任 メーリングサー ビス事業部長 2013年4月 当社取締役戸塚事業本部長兼メー リングサービス事業部長 6月 株式会社アイネット・データサー ビス代表取締役社長就任 2015年6月 当社常務取締役就任 戸塚事業本 部長兼メーリングサービス事業部 長 株式会社アイネット・データサー ビス取締役会長就任(現任) 2016年4月 当社常務取締役データセンター本 部長兼メーリングサービス事業部 長兼ITマネージドサービス事業 部所管 2018年4月 当社常務取締役データセンター本 部長兼ITマネージドサービス事 業部所管 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員SS本 部長兼データセンター本部長兼IT マネージドサービス事業部所管 2020年4月 当社取締役兼常務執行役員SS本 部長兼DC本部長兼IT S本部 長 2021年4月 当社取締役兼常務執行役員SS本 部長兼DC本部長兼IT S本部 長兼メーリングサービス事業部所 管(現任)	(注) 2	36,040

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼常務執行役員 財務本部長	内田 直克	1961年5月12日生	1984年4月 株式会社横浜銀行入行 2011年5月 株式会社横浜銀行戸塚支店長 2014年4月 当社入社 財務本部経理部統括部長 6月 当社執行役員財務本部経理部統括部長 2015年4月 当社執行役員本社統括代理 6月 当社取締役就任 本社統括代理 2016年4月 当社取締役本社統括 6月 株式会社アイネット・データサービス取締役就任(現任) 2017年4月 当社取締役本社統括兼財務部長 2018年6月 当社常務取締役就任 本社統括 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員本社統括兼財務本部長 2020年4月 当社取締役兼常務執行役員財務本部長(現任)	(注)2	17,250
取締役兼執行役員 経営企画本部長	木下 昌和	1958年7月29日生	1981年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2007年11月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)練馬駅前支店長 2012年4月 当社入社 営業企画部統括部長 6月 当社執行役員営業企画部統括部長 2016年4月 当社執行役員企画部統括部長 2017年4月 当社執行役員経営戦略室長 6月 当社取締役就任 経営戦略室長 2018年10月 当社取締役経営戦略室、営業企画部、企画・IR部所管 2019年4月 当社取締役経営戦略室、企画・IR部所管 6月 当社上席執行役員経営企画本部長 2020年6月 当社取締役兼執行役員就任 経営企画本部長(現任)	(注)2	8,900
取締役兼執行役員 総務人事本部長	今井 克幸	1963年2月26日生	1987年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2013年11月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)融資部臨店指導室上席調査役 2018年1月 当社入社 総務部長 4月 当社執行役員総務部統括部長兼法務・コンプライアンス室長 10月 当社執行役員総務部統括部長兼リスクマネジメント室長 2019年6月 当社執行役員総務人事本部長兼総務部統括部長兼リスクマネジメント室長 2020年6月 当社取締役兼執行役員就任 総務人事本部長兼総務部統括部長兼リスクマネジメント室長 2021年4月 当社取締役兼執行役員 総務人事本部長(現任)	(注)2	4,500
取締役	竹之内 幸子	1968年2月23日生	2011年8月 株式会社工・ム・ズ代表取締役 2012年8月 株式会社Woomax設立 代表取締役(現任) 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	北川 博美	1961年7月20日生	1999年4月 中部学院大学短期大学部助教授 2005年4月 産能大学経営情報学部(現産業能率大学情報マネジメント学部)准教授 2011年4月 産業能率大学情報マネジメント学部教授(現任) 2016年4月 同大学情報マネジメント学部現代マネジメント学科主任 2018年4月 同大学コンテンツビジネス研究所長(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	100
取締役	大槻 陸夫	1964年11月19日生	1988年4月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)入社 2019年4月 東京電力ホールディングス株式会社常務執行役 東京電力エナジーパートナー株式会社取締役 2021年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	市川 裕介	1958年12月17日生	1982年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2011年4月 エムエスティ保険サービス株式会社東京営業第5部長 2013年4月 同社中部東支社長 2014年10月 同社総務部長 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)3	100
取締役 (監査等委員)	宮崎 正敏	1954年9月18日生	1977年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現三菱UFJ銀行)豊橋支社長 2007年4月 株式会社ティーファス入社 東京営業第二部長 2016年6月 同社常務執行役員厚生事業部担当兼購買事業部担当兼東京支店長兼東京営業第二部長 2017年6月 当社常勤監査役就任 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,700
取締役 (監査等委員)	田下 佳彦	1947年11月18日生	1971年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 2001年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社代表取締役社長 2011年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェブ常勤監査役 株式会社NTTデータ・エム・シー・エス監査役 2015年6月 当社監査役就任 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	6,500
取締役 (監査等委員)	浅井 紀代子	1956年11月23日生	1984年7月 篠原会計事務所(現税理士法人さくら共同会計事務所)入所 12月 税理士登録 2010年6月 税理士法人さくら共同会計事務所代表社員税理士(現任) 9月 株式会社横浜会計社代表取締役(現任) 2015年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	300
計					91,440

(注)1. 取締役竹之内幸子、北川博美、大槻陸夫、市川裕介、宮崎正敏、田下佳彦及び浅井紀代子の各氏は、社外取締役であります。

2. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は7名（うち監査等委員である社外取締役4名）であります。社外取締役の当社の企業統治において果たす機能及び役割は以下のとおりです。

社外取締役の竹之内幸子氏は、長年企業経営に携わり女性活躍推進をテーマとした講演及びコンサルティング等を数多く行っており、そこで培った経験を当社の経営及びダイバーシティ推進に活かしております。また、同氏が代表取締役を務める株式会社Woomaxに対して、当社は過去に同社に女性活躍推進に向けた社内研修を委託しておりましたが、その取引金額は僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

社外取締役の北川博美氏は、当業界出身ではない客観的な視点を持ち、かつ情報マネジメントにおける高度な学術知識を有しており、これらの視点・知識を当社の経営に活かしております。また、同氏は産業能率大学の教授であります。当社との間に利害関係、取引関係はありません。

社外取締役の大槻陸夫氏は、長年にわたる電力会社で培った経験や企業経営者としての豊富な経験から、幅広い知見と経営全般に関する相当程度の知見を有しており、当社の企業価値の向上及び持続的な成長に尽力していただくこと、またコーポレートガバナンス体制の実効性に貢献していただくことを期待しております。また、同氏が2021年3月まで取締役であった東京電力エナジーパートナー株式会社との間で当社の連結売上高の約2.5%程度の取引関係がありますが、主にデータセンター設備で利用する電力供給であり、その取引の性質や取引条件に照らして、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。

監査等委員である社外取締役の市川裕介氏は、管理部門業務に精通しており、経営管理に関する豊富な経験と実績を有するとともに、企業統治に関する高い知見を有していることから、専門的かつ客観的視点から監査・監督機能の強化を果たしております。また、同氏が2020年3月まで総務部長であったエムエスティ保険サービス株式会社は、営業取引関係がありますが、その取引金額は当社の売上規模に鑑みると僅少であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。

監査等委員である社外取締役の宮崎正敏氏は、長年にわたる業務執行で培った経験やガバナンスに関する専門的な知見を当社経営の監査に活かしております。また、同氏が2017年4月まで常務執行役員であった株式会社ティーファスは、営業取引関係がありますが、その取引金額は当社の売上規模に鑑みると僅少であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。

監査等委員である社外取締役の田下佳彦氏は、同業他社で長年経営者として務められた豊富な経験を当社経営の監査・監督に活かしております。また、同氏が2013年6月まで常勤監査役であった株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェブ及び非常勤監査役であった株式会社NTTデータ・エム・シー・エスと当社との間に利害関係、取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役の浅井紀代子氏は、税理士として培った高度な専門知識及び経験を活かし、経営の監督機能の強化に貢献しております。また、同氏は税理士法人さくら共同会計事務所代表社員税理士及び株式会社横浜会計社代表取締役であります。当社との間に利害関係、取引関係はありません。

なお、社外取締役の独立性については、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準及び当社が定める社外役員の独立性判断基準に基づき判断しており、社外取締役の竹之内幸子、北川博美、監査等委員である社外取締役の市川裕介、宮崎正敏、田下佳彦、浅井紀代子を当社取締役会の決議をもって独立役員として東京証券取引所に届け出ております。当社の社外役員の独立性判断基準は以下の通りであります。

〔社外役員の独立性判断基準〕

当社における社外役員が独立性を有すると判断するためには、次のいずれの要件も満たすものとします。

1. 過去10年以内に当社及びその子会社（以下「当社グループ」という）の取締役、監査役、執行役員その他の使用人でないこと
2. 過去5年以内に当社グループとの間で主要な取引をする企業の取締役、監査役、執行役員その他の使用人でないこと
「主要な取引」とは、当社グループとの取引額が、当社グループまたは取引先である企業のいずれかの年間連結売上高の2%を超える取引をいう。
3. 過去5年以内に当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該金銭等を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）でないこと
「多額の金銭その他の財産」とは、当社の支払額が個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の年間連結売上高の2%を超えるものをいう。
4. 過去5年以内に当社の総議決権の10%以上を直接または間接的に有する株主（当該株主が法人である場合には、当該法人の取締役、監査役、執行役員その他の使用人等）でないこと
5. 過去5年以内に社外役員の相互就任の関係にある先の取締役、監査役、執行役員その他の使用人等でないこと

6. 過去5年以内に当社グループが多額の寄付を行っている先またはその取締役、監査役、執行役員その他の使用人等でないこと
「多額の寄付」とは、当社の寄付額が、年間1,000万円または当該団体の直近総収入の2%のいずれか大きい額を超える寄付をいう。
7. 上記1.～6.までに掲げる者の二親等以内の親族でないこと
8. その他、当社グループの社外役員として独立性に疑いがなくないこと

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、月1回以上開催される取締役会に参加し、議案の審議・決定に際して意見表明を行い、情報や課題の共有化を図り、業績の向上と経営効率化に努めております。

監査等委員である社外取締役は、取締役の業務執行について監査を行っており、月1回開催される監査等委員会に参加し、監査業務の精度向上を図っております。また、会計監査人、内部監査部門や内部統制部門と定期的な会合を持ち、情報交換や報告を受け、より効果的な監査業務の実施を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2020年6月24日開催の第49回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社の監査等委員会は監査等委員4名（内1名は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。）で構成されており、4名全員が社外取締役であります。

また、監査等委員は監査の充実を目的に、毎月監査等委員会を開催し、グループ会社を含めた監査等委員等連絡会を定期的に行い、グループ全体での情報の共有化と監査等委員会のレベルアップを図っております。

監査手続きは、常勤監査等委員が定期的に主要な稟議書の確認を行うとともに、会計監査にあたっては、事前に監査法人と意見交換を行っております。また、毎月開催されるグループ経営会議（当社取締役、常勤監査等委員、部門長と子会社の社長及び役員が出席）に出席し、各部門からの業績報告に対して必要に応じ指摘、助言を行っております。更に、取締役会には監査等委員が必ず出席し、決議事項並びに担当役員より報告される業務執行状況について、経営の監視・監督をする立場から積極的かつ有効な意見を述べております。

なお、監査等委員の市川裕介氏は、管理部門業務に精通しており、経営管理に関する豊富な経験と実績を有するとともに、企業統治に関する高い知見を有していることから、専門的かつ客観的視点から監査・監督機能の強化を果たすことを期待しております。宮崎正敏氏は、長年業務執行で培った経験やガバナンスに関する専門的な知見を当社経営の監査に活かすことを期待しております。田下佳彦氏は、同業他社で長年経営者として務められた豊富な経験を当社経営の監督に活かすことを期待しております。浅井紀代子氏は、税理士として培った高度な専門知識及び経験を活かし、経営の監督機能の強化に貢献することを期待しております。

< 当連結会計年度の監査等委員の活動状況 >

役職	氏名	主な活動状況
常勤監査等委員	宮崎 正敏	当連結会計年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。監査役会3回及び監査等委員会10回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
常勤監査等委員	市川 裕介	当連結会計年度に開催された取締役就任後の取締役会13回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。取締役就任後の監査等委員会においては、10回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査等委員	田下 佳彦	当連結会計年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。監査役会3回及び監査等委員会10回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査等委員	浅井 紀代子	当連結会計年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。監査等委員会においては、10回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査を担当する内部監査室を設けております。内部監査室は3名で構成されており、内部監査室長が監査責任者となっております。

内部監査室長は、毎年度始めに社長の承認を得て、年間監査計画を立案しており、内部監査室は、かかる監査計画に基づき、各事業部門年1回以上の監査を行っております。監査の結果、指摘・勧告の必要があると認めるときは、社長名にて被監査部門長に対して通知し、改善状況に関する報告書の提出を受けております。内部監査室長は、監査終了後、社長に報告を行い、その承認を得ております。

監査等委員と会計監査人は定期的な会合を持ち、必要に応じて情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。監査等委員は、内部監査部門が定期的実施する内部の監査に帯同し、内部統制の有効性と実際の業務遂行状況を確認しております。また、内部監査室と会計監査人は、必要に応じて情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。内部統制部門は、内部統制体制の適否についても内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の対象とするとともに、必要に応じて内部統制体制に関する情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

28年間

当社は、1994年3月期以降、継続してP w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社は、1994年3月期から2006年3月期まで継続して旧青山監査法人ならびに旧中央青山監査法人による監査を受けておりました。

ハ．業務を執行した公認会計士

出口 眞也

飯室 進康

ニ．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は公認会計士3名、公認会計士試験合格者等8名、その他7名であります。また、会計監査人と監査等委員は定期的な会合を持ち、必要に応じて情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理が当社の事業に見合った体制を有していることを理由に選定を行います。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査等委員会規則及び監査等委員会で決定した会計監査人の評価基準に沿って評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,000	-	36,200	-
連結子会社	9,650	-	10,000	-
計	44,650	-	46,200	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬額の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して算定を行い、監査等委員会の同意を得ることとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬額等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の実施状況、及び報酬額見積りの算出根拠などについて検討を行った結果、これらについて適切であると判断しているためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は次のとおりです。なお、取締役会は、当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、具体的な決定方法及び内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申の内容に従っていることを確認しており、また、指名・報酬諮問委員会においても当該決定方針に沿うものであることを確認しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う業務執行を行わない取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定するものとする。

c．非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は年額50百万円以内とする。具体的配分については、短期的には営業利益・当期純利益・経常利益・売上高等、長期的にはROE・株価・時価総額等を総合的に勘案して決定し、翌期の報酬に反映させるものとする。支給する時期については、毎年7月の取締役会にて決議を行い、8月に割当を行うものとする。

d．金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、客観性・妥当性を担保するために、外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準・業績連動性の客観的な比較検証を行い、指名・報酬諮問委員会で検討を行う。取締役会（eの委任を受けた代表取締役兼社長執行役員）は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

e．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役兼社長執行役員がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び株式報酬の個人別の割当株式数とする。取締役会は、当該権限が代表取締役兼社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

f．その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

非金銭報酬等である譲渡制限付株式については、在任期間中に不正行為や法令違反等があった場合は株式報酬の全部または一部を無償返還するクローバック条項を設定するものとする。

ロ．役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

a．監査等委員会設置会社移行前（2020年6月24日開催の定時株主総会終結の時まで）

取締役の報酬等の額は、2001年2月21日開催の臨時株主総会において、年額270百万円以内と決議してまいりました（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。当該臨時株主総会の終結時点の取締役の員数は10名（但し、当該臨時株主総会で承認された合併契約に係る合併期日である2001年4月1日以降の取締役の員数は13名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月25日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の額を年額50百万円以内（当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して発行または処分される当社普通株式の数を年5万株以内）と決議してまいりました（社外取締役は付与対象外）。当該定時株主総会の終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。

監査役の報酬等の額は、2001年2月21日開催の臨時株主総会において年額40百万円以内と決議してまいりました。当該臨時株主総会の終結時点の監査役の員数は3名（但し、当該臨時株主総会で承認された合併契約に係る合併期日である2001年4月1日以降の監査役の員数は3名）です。

b．監査等委員会設置会社移行後（2020年6月24日開催の定時株主総会終結の時から）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2020年6月24日開催の定時株主総会において、年額270百万円以内（うち、社外取締役年額20百万円以内）と決議してまいりました（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。また、当該金銭報酬とは別枠で、当該定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の額を年額50百万円以内（当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して発行または処分される当社普通株式の数を年5万株以内）と決議してまいりました（社外取締役は付与対象

外)。当該定時株主総会の終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2020年6月24日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会の終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は4名）です。

八．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は2021年2月19日開催の取締役会決議に基づき、代表取締役兼社長執行役員である坂井満に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の具体的内容について委任をしております。委任された権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び株式報酬の個人別の割当株式数としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役兼社長執行役員が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役兼社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

監査等委員である各取締役の報酬については株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して監査等委員である取締役の協議により決定しております。

二．株式報酬（非金銭報酬等）の内容

当社では、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象取締役は、当該制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けることとなります。譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は年額50百万円以内、当該制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年5万株以内としており、当社と対象取締役との間では、対象取締役が退任する日までの間、割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得することを内容として含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金	特別功労金	譲渡制限付 株式報酬	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	542,440	133,350	150,000	250,000	9,090	9,090	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-	-
監査役 （社外監査役を除く。）	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	38,250	38,250	-	-	-	-	8

(注) 1．当社は、2020年6月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2．上記には、2020年6月24日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名を含んでおります。

3．取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬9,090千円であります。

4．取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する特別功労金は、2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した池田典義氏に贈呈される特別功労金で、2020年6月24日開催の定時株主総会において決議いただいております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)				
				固定報酬	退職慰労金	特別功労金	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
池田 典義	411,400	取締役	提出会社	11,400	150,000	250,000	-	-

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、業務提携による関係強化等、事業戦略上重要な目的を併せ持ち、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合において、純投資目的以外の目的である投資株式として保有していく方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、円滑な事業運営、取引関係の維持・強化などを目的として、中長期的な経済合理性や将来見通しを総合的に勘案した上で、必要と判断される場合に限り、株式を政策的に保有します。保有する株式については、事業環境の変化などを踏まえ、個別銘柄毎に保有目的、保有に伴うリスク、投資リターン等の検証を行い、縮減を念頭に置き、定期的に保有方針を検証してまいります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	1,056,794
非上場株式以外の株式	8	862,130

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	298,996	当社事業の遂行上、当該会社との関係を強化することを目的としております。
非上場株式以外の株式	1	271,002	当社事業の遂行上、当該会社との関係を強化することを目的としております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	320,000

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ユニリタ	250,000	100,000	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。	有
	486,500	158,100		
三菱鉛筆(株)	74,000	74,000	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。	有
	118,252	105,154		
(株)アルプス技研	44,000	44,000	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。	有
	96,404	64,152		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグループ	165,000	165,000	同社グループに属する株式会社横浜銀行は当社の主力取引銀行であり、同社グループとの良好な関係を構築することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。	無
	74,085	51,975		
イオンフィナンシャルサービス(株)	21,800	21,800	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。	無
	32,373	25,244		
(株)岡三証券グループ	50,000	50,000	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。	無
	22,550	17,100		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	34,200	34,200	同社グループに属する株式会社三菱UFJ銀行は当社の主力取引銀行であり、同社グループとの良好な関係を構築することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。	無
	20,236	13,782		
(株)ほくほくフィナンシャル・グループ	11,400	11,400	同社グループに属する株式会社北陸銀行は当社の取引銀行であり、同社グループとの良好な関係を構築することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。	無
	11,730	11,035		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更について、情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,083,435	4,027,713
受取手形及び売掛金	5,739,386	5,930,552
商品及び製品	63,136	176,790
仕掛品	4,153,810	76,850
原材料及び貯蔵品	172,023	48,837
その他	417,608	301,345
貸倒引当金	428	405
流動資産合計	9,628,973	10,561,685
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,17,653,755	2,19,173,931
減価償却累計額	7,639,050	8,305,781
建物及び構築物(純額)	2,10,014,704	2,10,868,150
土地	2,3,157,316	2,3,108,756
リース資産	1,401,856	440,376
減価償却累計額	1,097,283	302,918
リース資産(純額)	304,572	137,458
建設仮勘定	465	1,594
その他	2,3,580,454	2,3,692,282
減価償却累計額	2,182,439	2,260,907
その他(純額)	2,1,398,015	2,1,431,375
有形固定資産合計	14,875,074	15,547,334
無形固定資産		
のれん	271,480	231,556
ソフトウェア	855,323	1,009,509
その他	53,842	53,747
無形固定資産合計	1,180,646	1,294,813
投資その他の資産		
投資有価証券	1,2,227,981	1,2,865,702
退職給付に係る資産	843,711	1,083,571
繰延税金資産	201,446	93,374
その他	633,161	638,254
貸倒引当金	1,343	28,122
投資その他の資産合計	3,904,956	4,652,780
固定資産合計	19,960,677	21,494,929
資産合計	29,589,651	32,056,614

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,102,589	1,409,194
短期借入金	2,328,872	2,303,768
リース債務	192,972	98,778
未払法人税等	479,972	511,594
賞与引当金	908,143	870,572
工事損失引当金	424,320	1,773
その他	2,826,349	2,693,332
流動負債合計	8,407,192	8,625,013
固定負債		
長期借入金	25,589,136	26,868,918
リース債務	163,947	68,030
繰延税金負債	-	118,182
退職給付に係る負債	42,846	700
資産除去債務	72,679	73,495
その他	89,336	89,444
固定負債合計	5,957,946	7,218,770
負債合計	14,365,139	15,843,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,203,992	3,203,992
資本剰余金	3,275,102	3,146,335
利益剰余金	9,089,268	9,890,484
自己株式	356,390	315,059
株主資本合計	15,211,972	15,925,752
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	86,992	233,319
退職給付に係る調整累計額	74,453	53,757
その他の包括利益累計額合計	12,538	287,077
純資産合計	15,224,511	16,212,830
負債純資産合計	29,589,651	32,056,614

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	31,097,421	30,016,039
売上原価	3 24,000,932	3 23,211,571
売上総利益	7,096,489	6,804,468
販売費及び一般管理費	1, 2 4,594,871	1, 2 4,648,967
営業利益	2,501,617	2,155,500
営業外収益		
受取利息	339	335
受取配当金	33,645	36,189
助成金収入	17,618	128,059
保険解約返戻金	417	25,050
投資事業組合運用益	20,297	-
その他	33,368	23,088
営業外収益合計	105,687	212,723
営業外費用		
支払利息	54,645	49,695
投資事業組合運用損	-	20,903
支払手数料	15,507	14,480
その他	5,728	3,579
営業外費用合計	75,881	88,658
経常利益	2,531,422	2,279,565
特別利益		
投資有価証券売却益	-	212,266
固定資産売却益	6 11	6 4,891
特別利益合計	11	217,157
特別損失		
特別功労金	-	4 250,000
投資有価証券評価損	-	22,616
固定資産売却損	-	7 18,025
固定資産除却損	385	9,083
減損損失	5 75,681	5 1,511
ゴルフ会員権評価損	3,310	-
特別損失合計	79,376	301,236
税金等調整前当期純利益	2,452,057	2,195,487
法人税、住民税及び事業税	800,424	593,905
法人税等調整額	20,675	106,813
法人税等合計	779,749	700,719
当期純利益	1,672,308	1,494,767
親会社株主に帰属する当期純利益	1,672,308	1,494,767

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,672,308	1,494,767
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73,209	146,327
退職給付に係る調整額	85,073	128,211
その他の包括利益合計	1, 2 158,283	1, 2 274,538
包括利益	1,514,025	1,769,306
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,514,025	1,769,306
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,203,992	3,274,129	8,077,012	368,789	14,186,345
当期変動額					
剰余金の配当			660,052		660,052
親会社株主に帰属する当期純利益			1,672,308		1,672,308
自己株式の取得				477	477
自己株式の処分		972		12,875	13,848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	972	1,012,255	12,398	1,025,626
当期末残高	3,203,992	3,275,102	9,089,268	356,390	15,211,972

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	160,201	10,620	170,822	14,357,167
当期変動額				
剰余金の配当				660,052
親会社株主に帰属する当期純利益				1,672,308
自己株式の取得				477
自己株式の処分				13,848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73,209	85,073	158,283	158,283
当期変動額合計	73,209	85,073	158,283	867,343
当期末残高	86,992	74,453	12,538	15,224,511

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,203,992	3,275,102	9,089,268	356,390	15,211,972
当期変動額					
剰余金の配当			693,551		693,551
親会社株主に帰属する当期純利益			1,494,767		1,494,767
自己株式の取得				105,740	105,740
自己株式の処分		128,766		147,071	18,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	128,766	801,215	41,331	713,780
当期末残高	3,203,992	3,146,335	9,890,484	315,059	15,925,752

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	86,992	74,453	12,538	15,224,511
当期変動額				
剰余金の配当				693,551
親会社株主に帰属する当期純利益				1,494,767
自己株式の取得				105,740
自己株式の処分				18,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146,327	128,211	274,538	274,538
当期変動額合計	146,327	128,211	274,538	988,319
当期末残高	233,319	53,757	287,077	16,212,830

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,452,057	2,195,487
減価償却費	1,710,309	1,744,052
減損損失	75,681	1,511
特別功労金	-	250,000
のれん償却額	39,924	39,924
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,780	26,755
受取利息及び受取配当金	33,984	36,525
支払利息	54,645	49,695
投資有価証券売却損益(は益)	-	212,266
売上債権の増減額(は増加)	97,504	217,945
たな卸資産の増減額(は増加)	114,819	86,492
仕入債務の増減額(は減少)	27,064	306,604
未払消費税等の増減額(は減少)	341,126	45,737
その他	125,470	90,356
小計	4,750,897	4,369,880
利息及び配当金の受取額	33,984	36,524
投資事業組合分配金の受取額	45,870	27,480
利息の支払額	55,303	50,038
役員退職慰労金の支払額	-	150,000
特別功労金の支払額	-	250,000
法人税等の支払額	810,429	564,435
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,965,017	3,419,411
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,332,613	2,306,176
無形固定資産の取得による支出	321,127	418,287
投資有価証券の取得による支出	200,615	613,903
投資有価証券の売却による収入	-	352,550
その他	18,553	56,026
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,872,911	2,929,790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	170,000	170,000
長期借入れによる収入	3,130,000	4,500,000
長期借入金の返済による支出	2,639,640	2,883,294
自己株式の取得による支出	477	105,740
自己株式の売却による収入	-	125
配当金の支払額	659,959	692,770
リース債務の返済による支出	308,427	193,663
財務活動によるキャッシュ・フロー	308,504	454,656
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	216,397	944,277
現金及び現金同等物の期首残高	3,299,833	3,083,435
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,083,435	1 4,027,713

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社名

株式会社I S Tソフトウェア

株式会社ソフトウェアコントロール

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社アイネット・データサービス

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社アイネット・データサービスについては、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

持分法を適用する関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

株式会社アイネット・データサービス

関連会社

株式会社リップル・マーク

株式会社アイネット・データサービス及び株式会社リップル・マークについては、当期純損益及び利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

その他 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

- 1) 情報処理サービス業務用等の自社利用のソフトウェアの自社制作費用及び購入費用は、経済的耐用年数（5年以内）に基づき定額法により償却しております。
- 2) 市場販売目的のソフトウェアは、販売見込期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次期支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

工事損失引当金

受注制作のソフトウェア取引に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア取引

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他のソフトウェア取引

完成基準

なお、工事進行基準による売上高計上額は1,528,235千円であります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、金利スワップに係る金銭の受払の純額等をヘッジ対象の借入金の利息に加減して処理しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：特定借入金の支払金利

ヘッジ方針

借入金利の金利変動に伴うキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時期及びその後継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高30,016,039千円のうち、当連結会計年度に工事進行基準に基づいて計上した売上高1,528,235千円及び当連結会計年度末時点で未完成の工事進行基準売上高678,226千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

システム開発サービス事業に関するシステム受託開発契約の売上高は、当連結会計年度末までの進捗部分に関する成果の確実性が認められる場合は工事進行基準を適用しております。

工事進行基準による売上高は、工事収益総額及び工事原価総額の見積り並びに工事進捗度の見積り結果に依存しており、当連結会計年度末までに発生した工事原価の工事原価総額に対する割合に基づき工事進捗度を測定しております。当連結会計年度末において工事進行基準により計上した売上高は成果の確実性が認められるものと判断しております。

工事完成までの工事原価総額については、工事の進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び前提条件を継続的に見直しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は合理的であると判断しております。ただし、追加コストの発生等により工事原価総額の当初見積りに修正が発生した場合は、連結財務諸表に計上する工事進行基準売上高の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「収益に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取り扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

本会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた33,786千円は、「保険解約返戻金」417千円、「その他」33,368千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,900千円	12,900千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	4,703,843千円	4,370,388千円
土地	2,865,792	2,865,792
その他	1,008	671
計	7,570,643	7,236,852

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金及び長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	1,250,000千円	950,000千円

3 貸出コミットメント契約の締結

当社は、有利子負債の圧縮を進めるとともに、業容拡大に向け機動的かつ安定的な資金調達を可能にする手段として取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	200,000	-
差引額	2,800,000	3,000,000

4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品に係るもの	2,150千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	1,668,724千円	1,723,650千円
賞与	469,993	435,152
退職給付費用	94,669	90,237
法定福利費	351,023	362,659
賃借料	212,142	216,975
減価償却費	69,523	107,877

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	86,256千円	89,301千円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	88,409千円	2,792千円

4 特別功労金

特別功労金250,000千円は、2020年6月をもって退任した取締役会長に対して、創業時からの功績に報いるために支給した功労加算金であります。

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失(千円)
遊休資産	静岡県駿東郡	土地	44,793
事業用資産	神奈川県横浜市	ソフトウェア	24,409
		工具器具及び備品	6,478

当社グループは、減損に係る会計基準の適用に当たり、当社の資産については各事業部毎にグルーピングを実施しております。

また、子会社の資産については会社別にグルーピングを実施しております。なお、遊休資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、各物件をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度においては、遊休状態である土地について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。事業用資産については、当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、市場価格が存在する場合には市場価格に基づく価額を、市場価格が観測できない場合には、合理的に算定された価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（千円）
遊休資産	静岡県駿東郡	土地	1,511

当社グループは、減損に係る会計基準の適用に当たり、当社の資産については各事業部毎にグルーピングを実施しております。

また、子会社の資産については会社別にグルーピングを実施しております。なお、遊休資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、各物件をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度においては、遊休状態である土地について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、市場価格が存在する場合には市場価格に基づく価額を、市場価格が観測できない場合には、合理的に算定された価額により評価しております。

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	- 千円	3,725千円
建物	-	1,018
工具、器具及び備品	11	148

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	- 千円	19,351千円
建物	-	1,325

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却損として表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	106,226千円	151,524千円
組替調整額	-	57,732
計	106,226	209,257
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	103,415	170,732
組替調整額	19,123	13,988
計	122,538	184,721
税効果調整前合計	228,765	393,978
税効果額	70,481	119,440
その他の包括利益合計	158,283	274,538

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	106,226千円	209,257千円
税効果額	33,016	62,929
税効果調整後	73,209	146,327
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	122,538	184,721
税効果額	37,464	56,510
税効果調整後	85,073	128,211
その他の包括利益合計		
税効果調整前	228,765	393,978
税効果額	70,481	119,440
税効果調整後	158,283	274,538

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,242	-	-	16,242
合計	16,242	-	-	16,242
自己株式				
普通株式 (注)	343	0	12	332
合計	343	0	12	332

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式数の減少12千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	317,974	20.0	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	342,078	21.5	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	342,073	利益剰余金	21.5	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,242	-	-	16,242
合計	16,242	-	-	16,242
自己株式				
普通株式 （注）	332	71	137	266
合計	332	71	137	266

（注）普通株式の自己株式数の増加71千株の内訳は以下の通りとなります。

自己株式の買取り 70千株

単元未満株式の買取り 0千株

普通株式の自己株式数の減少137千株の内訳は以下の通りとなります。

第三者割当による自己株式の処分 125千株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 12千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	342,073	21.5	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	351,478	22.0	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	383,426	利益剰余金	24.0	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,083,435千円	4,027,713千円
現金及び現金同等物	3,083,435	4,027,713

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、情報処理サービス設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	2,640	2,640
1年超	7,700	5,060
合計	10,340	7,700

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売業務管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注）2参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,083,435	3,083,435	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,739,386		
貸倒引当金	418		
差引	5,738,967	5,738,967	-
(3) 投資有価証券	960,200	960,200	-
資産計	9,782,603	9,782,603	-
(1) 買掛金	(1,102,589)	(1,102,589)	-
(2) 短期借入金	(2,872,844)	(2,872,844)	-
(3) 長期借入金	(5,589,136)	(5,566,896)	22,239
負債計	(9,564,569)	(9,542,329)	22,239
デリバティブ取引	-	-	-

（注）負債項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,027,713	4,027,713	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,930,552		
貸倒引当金	389		
差引	5,930,163	5,930,163	-
(3) 投資有価証券	1,318,967	1,318,967	-
資産計	11,276,844	11,276,844	-
(1) 買掛金	(1,409,194)	(1,409,194)	-
(2) 短期借入金	(3,039,768)	(3,039,768)	-
(3) 長期借入金	(6,868,918)	(6,869,856)	(938)
負債計	(11,317,880)	(11,318,818)	(938)
デリバティブ取引	-	-	-

（注）負債項目については（ ）で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっています。

また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、通常の変動金利による長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 . 非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式(前連結貸借対照表計上額 非上場株式1,254,880千円、非連結子会社株式9,000千円、関連会社株式3,900千円 当連結貸借対照表計上額 非上場株式1,533,835千円、非連結子会社株式9,000千円、関連会社株式3,900千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	3,083,435	-
受取手形及び売掛金	5,739,386	-
合計	8,822,822	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	4,027,713	-
受取手形及び売掛金	5,930,552	-
合計	9,958,265	-

(注) 4 . 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,872,844	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,109,324	1,722,644	1,202,484	454,984	99,700
合計	2,872,844	2,109,324	1,722,644	1,202,484	454,984	99,700

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,039,768	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,623,088	2,102,928	1,353,428	789,474	-
合計	3,039,768	2,623,088	2,102,928	1,353,428	789,474	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	588,458	331,778	256,679
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	31,170	30,888	281
	(3) その他	-	-	-
	小計	619,628	362,666	256,961
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	340,572	435,774	95,202
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	340,572	435,774	95,202
合計		960,200	798,441	161,759

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,254,880千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,201,937	823,555	378,381
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	30,592	30,448	143
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,232,529	854,003	378,525
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	86,438	96,034	9,596
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	86,438	96,034	9,596
合計		1,318,967	950,037	368,929

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,533,835千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	352,550	212,266	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	352,550	212,266	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券22,616千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けるとともに企業年金基金制度(総合設立型)に加入しております。

なお、連結子会社が加入している企業年金基金制度(総合設立型)のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

さらに、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,361,959千円
勤務費用	264,431
利息費用	12,192
数理計算上の差異の発生額	24,144
退職給付の支払額	180,135
退職給付債務の期末残高	3,434,303

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,075,549千円
期待運用収益	77,439
数理計算上の差異の発生額	127,559
事業主からの拠出額	268,663
退職給付の支払額	180,135
年金資産の期末残高	4,113,957

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,434,303千円
年金資産	4,113,957
	679,653
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	679,653
退職給付に係る負債	42,446
退職給付に係る資産	722,100
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	679,653

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	264,431千円
利息費用	12,192
期待運用収益	77,439
数理計算上の差異の費用処理額	19,123
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	180,060

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	- 千円
数理計算上の差異	122,538
合 計	122,538

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	107,280千円
合 計	107,280

(7) 年金資産に関する事項
年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	45.7%
株式	22.2
現金及び預金	2.2
その他	29.9
合 計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.06% ~ 0.5%
長期期待運用収益率	0.0% ~ 2.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整額

退職給付に係る負債の期首残高	156,092千円
退職給付費用	83,087
制度への拠出額	48,205
退職給付に係る負債の期末残高	121,210

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

積立型制度の退職給付債務	708,728千円
年金資産	829,939
	121,210
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121,210
退職給付に係る負債	400
退職給付に係る資産	121,610
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121,210

(3) 退職給付費用
簡便法で計算した退職給付費用 83,087千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、114,012千円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は27,100千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2019年3月31日現在)

全国情報サービス産業企業年金基金

	(単位:千円)
	全国情報サービス 産業企業年金基金
年金資産の額	245,472,357
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	200,586,962
差引額	44,885,395

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(自2018年4月1日至2019年3月31日)

全国情報サービス産業企業年金基金

全国情報サービス 産業企業年金基金	0.39%
----------------------	-------

(3) 補足説明

全国情報サービス産業企業年金基金

全国情報サービス産業企業年金基金の差引額44,885,395千円の主な要因は、剰余金44,936,948千円にあります。なお、全国情報サービス産業企業年金基金における過去勤務債務残高は51,553千円ありますが当社および子会社における過去勤務債務はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けるとともに企業年金基金制度(総合設立型)に加入しております。

なお、連結子会社が加入している企業年金基金制度(総合設立型)のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

さらに、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,434,303千円
勤務費用	264,095
利息費用	12,294
数理計算上の差異の発生額	29,909
退職給付の支払額	135,086
退職給付債務の期末残高	3,545,696

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,113,957千円
期待運用収益	77,191
数理計算上の差異の発生額	140,822
事業主からの拠出額	270,957
退職給付の支払額	135,086
年金資産の期末残高	4,467,842

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,545,696千円
年金資産	4,467,842
	922,145
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	922,145
退職給付に係る負債	-
退職給付に係る資産	922,145
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	922,145

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	264,095千円
利息費用	12,294
期待運用収益	77,191
数理計算上の差異の費用処理額	13,988
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	213,186

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
過去勤務費用	- 千円
数理計算上の差異	184,721
合計	184,721

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	77,440千円
合計	77,440

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	49.5%
株式	20.5
現金及び預金	1.5
その他	28.5
合計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 0.06%～0.5%

長期期待運用収益率 0.0%～2.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整額

退職給付に係る負債の期首残高	121,210千円
退職給付費用	8,136
制度への拠出額	47,652
退職給付に係る負債の期末残高	160,726

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

積立型制度の退職給付債務	721,279千円
年金資産	882,005
	160,726
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	160,726

退職給付に係る負債	700
退職給付に係る資産	161,426
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	160,726

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 8,136千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、132,058千円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は27,328千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2020年3月31日現在)

全国情報サービス産業企業年金基金

(単位:千円)

全国情報サービス
産業企業年金基金

年金資産の額	245,064,681
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	202,774,961
差引額	42,289,720

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(自 2019年4月1日 至2020年3月31日)

全国情報サービス産業企業年金基金

全国情報サービス
産業企業年金基金

0.37%

(3) 補足説明

全国情報サービス産業企業年金基金

全国情報サービス産業企業年金基金の差引額42,289,720千円の主な要因は、剰余金42,324,687千円です。なお、全国情報サービス産業企業年金基金における過去勤務債務残高は34,967千円あります。当社および子会社における過去勤務債務はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	44,499千円	41,990千円
賞与引当金損金算入限度超過額	319,715	314,658
会員権評価損否認	14,898	12,028
未払役員退職慰労金否認	68,516	22,650
退職給付に係る負債	12,456	-
投資有価証券評価損否認	20,270	27,185
土地評価損否認	18,152	4,456
資産除去債務	22,995	23,252
その他	54,374	46,684
繰延税金資産小計	575,879	492,908
評価性引当額	64,523	49,635
繰延税金資産合計	511,355	443,272
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	267,191	336,596
その他有価証券評価差額金	34,441	108,662
資産除去債務に対応する除去費用	8,138	7,838
オープンイノベーション促進税制積立金	-	14,982
その他	137	-
繰延税金負債合計	309,909	468,080
繰延税金資産(負債)の純額	201,446	24,808

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用資産の一部に関する、石綿障害予防規則が規定する資産除去時の有害物質除去義務ならびに不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年～50年と見積り、割引率は0.65%～2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	67,315千円	72,679千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,019	312
有形固定資産の売却に伴う減少額	-	808
時の経過による調整額	2,294	1,310
見積りの変更に伴う増加	10	-
資産除去債務の履行に伴う減少	1,960	-
期末残高	72,679	73,495

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報システムの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しており、単一事業として管理しております。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	情報処理サービス	システム開発サービス	システム機器販売	合計
外部顧客への売上高	10,819,862	18,924,385	1,353,173	31,097,421

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	情報処理サービス	システム開発サービス	システム機器販売	合計
外部顧客への売上高	11,861,848	16,936,404	1,217,786	30,016,039

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主及び役員に準ずる者が理事を務める財団法人	公益財団法人アイネット地域振興財団 (注)1	神奈川県横浜市西区	-	公益財団法人(注)1	(被所有) 直接 1.56%	-	第三者割当による自己株式の処分 (注)1	125	-	-
主要株主及び役員に準ずる者	池田 典義	-	-	当社創業者 最高顧問	(被所有) 直接 10.14%	顧問契約	顧問料の支払 (注)2	32,400	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 当財団法人は、日本の経済・社会構造や財政基盤が変わりつつある中で、市民等が展開する社会に貢献する活動、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与する活動の重要性に鑑み、それらの活動を行う団体等を支援・助成又は評価・顕彰し、それらの活動をより健全により広範に発展、持続させ、神奈川県における公益を増進させることを目的として2019年3月1日に当社の主要株主及び役員に準ずる者である池田典義が代表理事となり設立されました。また2020年3月には同氏個人がアイネット株式(125,000株)を寄付して、当初の事業活動を行っていたものであります。

当該取引においては当社も本財団の理念に賛同し安定した活動を実現頂くため、2020年6月24日開催の株主総会において、第三者割当による自己株式の処分を決議いただいたものです。

2. 当社創業者として、経営全般に関する助言を内容とする契約を締結し、両者協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	956.89円	1株当たり純資産額	1,014.82円
1株当たり当期純利益	105.13円	1株当たり当期純利益	93.62円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,672,308	1,494,767
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,672,308	1,494,767
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,907	15,965

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	30,000	0.50	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,672,844	3,009,768	0.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	192,972	98,778	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,589,136	6,868,918	0.43	2022年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	163,947	68,030	-	2022年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,818,900	10,075,495	-	-

(注) 1. 平均利率は期末日現在のものを使用して加重平均で算出しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,623,088	2,102,928	1,353,428	789,474
リース債務	58,676	9,353	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,341,437	14,884,778	21,887,257	30,016,039
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	118,927	571,949	1,085,371	2,195,487
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	42,957	372,450	712,251	1,494,767
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	2.70	23.34	44.62	93.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	2.70	20.59	21.27	48.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,932,698	2,666,523
受取手形	10,030	3,300
売掛金	3,838,956	4,199,961
商品及び製品	59,570	171,170
仕掛品	73,127	45,698
原材料及び貯蔵品	171,824	48,728
前払費用	283,072	238,267
その他	61,673	24,472
貸倒引当金	283	287
流動資産合計	6,430,671	7,397,835
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 17,057,939	1 18,586,245
減価償却累計額	7,292,417	7,944,235
建物（純額）	1 9,765,522	1 10,642,009
構築物	1 369,375	1 368,829
減価償却累計額	192,301	211,281
構築物（純額）	1 177,074	1 157,548
車両運搬具	2,380	2,380
減価償却累計額	2,076	2,304
車両運搬具（純額）	303	75
工具、器具及び備品	1 3,475,353	1 3,572,556
減価償却累計額	2,111,193	2,178,548
工具、器具及び備品（純額）	1 1,364,160	1 1,394,007
土地	1 2,923,777	1 2,912,887
リース資産	1,401,856	440,376
減価償却累計額	1,097,283	302,918
リース資産（純額）	304,572	137,458
建設仮勘定	465	1,594
有形固定資産合計	14,535,875	15,245,582
無形固定資産		
電話加入権	44,878	44,878
ソフトウェア	504,800	624,291
ソフトウェア仮勘定	217,700	278,669
無形固定資産合計	767,380	947,839
投資その他の資産		
投資有価証券	1,889,524	2,388,965
関係会社株式	2,842,782	2,842,782
出資金	1,302	1,302
破産更生債権等	493	27,272
長期前払費用	154,868	146,901
前払年金費用	772,432	822,457
繰延税金資産	764	-
敷金及び保証金	231,983	231,597
会員権	32,575	32,575
その他	22,183	1,600
貸倒引当金	1,343	28,122
投資その他の資産合計	5,947,565	6,467,331
固定資産合計	21,250,821	22,660,753
資産合計	27,681,492	30,058,588

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	794,795	1,143,182
短期借入金	2,200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,265,844	1,300,768
リース債務	192,972	98,778
未払金	825,430	646,957
未払法人税等	333,946	440,733
未払消費税等	246,993	222,133
未払費用	161,233	153,796
前受金	207,197	226,781
預り金	35,472	36,009
関係会社預り金	800,000	1,100,000
仮受金	947,989	958,534
賞与引当金	418,018	428,495
工事損失引当金	24,091	-
その他	34,033	34,764
流動負債合計	7,876,017	8,492,935
固定負債		
長期借入金	1,558,213	1,686,918
リース債務	163,947	68,030
繰延税金負債	-	99,514
資産除去債務	36,064	36,879
長期預り保証金	21,218	21,326
固定負債合計	5,803,366	7,094,668
負債合計	13,679,384	15,587,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,203,992	3,203,992
資本剰余金		
資本準備金	801,000	801,000
その他資本剰余金	2,465,758	2,336,991
資本剰余金合計	3,266,758	3,137,991
利益剰余金		
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進税制積立金	-	49,000
繰越利益剰余金	7,802,347	8,235,444
利益剰余金合計	7,802,347	8,284,444
自己株式	356,390	315,059
株主資本合計	13,916,707	14,311,369
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	85,400	159,614
評価・換算差額等合計	85,400	159,614
純資産合計	14,002,108	14,470,984
負債純資産合計	27,681,492	30,058,588

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
情報処理サービス売上高	10,734,836	11,771,966
システム開発サービス売上高	9,975,858	8,687,139
システム機器販売売上高	1,268,526	1,177,286
売上高合計	21,979,221	21,636,392
売上原価		
情報処理サービス売上原価	7,982,330	9,001,756
システム開発サービス売上原価	7,654,665	6,561,984
システム機器販売売上原価	1,103,710	1,004,345
売上原価合計	16,740,706	16,568,086
売上総利益	5,238,515	5,068,305
販売費及び一般管理費	1 3,290,996	1 3,349,148
営業利益	1,947,518	1,719,156
営業外収益		
受取利息	15	11
受取配当金	2 71,599	2 86,022
保険解約返戻金	392	24,960
助成金収入	9,333	13,878
投資事業組合運用益	20,297	-
その他	23,950	17,056
営業外収益合計	125,589	141,930
営業外費用		
支払利息	55,510	51,468
投資事業組合運用損	-	20,903
支払手数料	15,507	14,480
その他	2,909	2,579
営業外費用合計	73,927	89,432
経常利益	1,999,180	1,771,654
特別利益		
投資有価証券売却益	-	192,480
固定資産売却益	4 11	4 4,891
特別利益合計	11	197,371
特別損失		
特別功労金	-	3 250,000
投資有価証券評価損	-	22,616
固定資産除却損	277	9,083
減損損失	75,681	1,511
特別損失合計	75,958	283,210
税引前当期純利益	1,923,233	1,685,815
法人税、住民税及び事業税	568,960	437,381
法人税等調整額	3,472	72,785
法人税等合計	572,433	510,166
当期純利益	1,350,800	1,175,648

【製造原価明細書】

A 情報処理サービス売上原価（製造原価）明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	928,306	11.3	1,324,558	14.4
労務費		1,774,535	21.7	1,555,023	16.8
経費		5,485,570	67.0	6,359,406	68.8
当期総製造費用		8,188,412	100.0	9,238,989	100.0
他勘定振替高	2	206,081		237,233	
情報処理サービス売上原価		7,982,330		9,001,756	

(脚注)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)																				
<p>原価計算の方法は、個別原価計算によっております。</p> <p>1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>電算機関連費</td> <td>1,903,928千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>787,753</td> </tr> <tr> <td>発送配達費</td> <td>450,420</td> </tr> </table> <p>2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>無形固定資産へ振替</td> <td>138,889千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費への振替</td> <td>67,192</td> </tr> </table>	電算機関連費	1,903,928千円	外注費	787,753	発送配達費	450,420	無形固定資産へ振替	138,889千円	販売費及び一般管理費への振替	67,192	<p>原価計算の方法は、個別原価計算によっております。</p> <p>1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>電算機関連費</td> <td>1,818,683千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>626,994</td> </tr> <tr> <td>発送配達費</td> <td>386,664</td> </tr> </table> <p>2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>無形固定資産へ振替</td> <td>217,902千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費への振替</td> <td>19,330</td> </tr> </table>	電算機関連費	1,818,683千円	外注費	626,994	発送配達費	386,664	無形固定資産へ振替	217,902千円	販売費及び一般管理費への振替	19,330
電算機関連費	1,903,928千円																				
外注費	787,753																				
発送配達費	450,420																				
無形固定資産へ振替	138,889千円																				
販売費及び一般管理費への振替	67,192																				
電算機関連費	1,818,683千円																				
外注費	626,994																				
発送配達費	386,664																				
無形固定資産へ振替	217,902千円																				
販売費及び一般管理費への振替	19,330																				

B システム開発サービス売上原価（製造原価）明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	416,495	5.4	272,829	4.2
労務費		3,381,678	44.1	3,548,241	54.3
経費		3,866,315	50.5	2,713,485	41.5
当期総製造費用		7,664,488	100.0	6,534,555	100.0
期首仕掛品棚卸高		63,303		73,127	
合計		7,727,792		6,607,683	
期末仕掛品棚卸高		73,127		45,698	
当期システム開発サービス製造原価		7,654,665		6,561,984	
当期システム開発サービス売上原価		7,654,665		6,561,984	

(脚注)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
原価計算の方法は、個別原価計算によっております。 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。		原価計算の方法は、個別原価計算によっております。 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	
外注費	3,298,286千円	外注費	2,573,184千円
賃借料	116,964	賃借料	124,777

C システム機器販売売上原価明細書

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
商品期首棚卸高		73,911	59,570
当期商品仕入高		1,089,379	1,115,988
合計		1,163,290	1,175,559
他勘定振替高	1	9	43
商品期末棚卸高		59,570	171,170
当期システム機器販売売上原価		1,103,710	1,004,345

(脚注)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替 9千円	1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替 43千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,203,992	801,000	2,464,785	3,265,785	7,111,600	7,111,600	368,789	13,212,589
当期変動額								
剰余金の配当					660,052	660,052		660,052
当期純利益					1,350,800	1,350,800		1,350,800
自己株式の取得							477	477
自己株式の処分			972	972			12,875	13,848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	972	972	690,747	690,747	12,398	704,118
当期末残高	3,203,992	801,000	2,465,758	3,266,758	7,802,347	7,802,347	356,390	13,916,707

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	145,890	145,890	13,358,479
当期変動額			
剰余金の配当			660,052
当期純利益			1,350,800
自己株式の取得			477
自己株式の処分			13,848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60,490	60,490	60,490
当期変動額合計	60,490	60,490	643,628
当期末残高	85,400	85,400	14,002,108

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					オープンイノベーション促進税制積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,203,992	801,000	2,465,758	3,266,758	-	7,802,347	7,802,347
当期変動額							
剰余金の配当						693,551	693,551
当期純利益						1,175,648	1,175,648
オープンイノベーション促進税制積立金の積立					49,000	49,000	-
自己株式の取得							
自己株式の処分			128,766	128,766			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	128,766	128,766	49,000	433,096	482,096
当期末残高	3,203,992	801,000	2,336,991	3,137,991	49,000	8,235,444	8,284,444

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	356,390	13,916,707	85,400	85,400	14,002,108
当期変動額					
剰余金の配当		693,551			693,551
当期純利益		1,175,648			1,175,648
オープンイノベーション促進税制積立金の積立		-			-
自己株式の取得	105,740	105,740			105,740
自己株式の処分	147,071	18,305			18,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			74,214	74,214	74,214
当期変動額合計	41,331	394,661	74,214	74,214	468,876
当期末残高	315,059	14,311,369	159,614	159,614	14,470,984

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	7～20年
車両運搬具	2～4年
工具・器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

情報処理サービス業務用等の自社利用のソフトウェアの自社制作費用及び購入費用は、経済的耐用年数(5年以内)に基づき定額法により償却しております。

市場販売目的のソフトウェアは、販売見込期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次期支給見込額の当期対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付引当金が借方残高であるため、前払年金費用として計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア取引

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他のソフトウェア取引

完成基準

なお、工事進行基準による売上高計上額は999,360千円であります。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、金利スワップに係る金銭の受払の純額等をヘッジ対象の借入金の利息に加減して処理しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：特定借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

借入金利の金利変動に伴うキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時期及びその後継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

売上高21,636,392千円のうち、当事業年度に工事進行基準に基づいて計上した売上高999,360千円及び当事業年度末時点で未完成の工事進行基準売上高525,839千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

システム開発サービス事業に関するシステム受託開発契約の売上高は、当事業年度末までの進捗部分に関する成果の確実性が認められる場合は工事進行基準を適用しております。

工事進行基準による売上高は、工事収益総額及び工事原価総額の見積り並びに工事進捗度の見積り結果に依存しており、当事業年度末までに発生した工事原価の工事原価総額に対する割合に基づき工事進捗度を測定しております。当事業年度末において工事進行基準により計上した売上高は成果の確実性が認められるものと判断しております。

工事完成までの工事原価総額については、工事の進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び前提条件を継続的に見直しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は合理的であると判断しております。ただし、追加コストの発生等により工事原価総額の当初見積りに修正が発生した場合は、財務諸表に計上する工事進行基準売上高の金額に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた24,342千円は、「保険解約返戻金」392千円、「その他」23,950千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	4,656,736千円	4,331,790千円
構築物	47,106	38,598
工具、器具及び備品	1,008	671
土地	2,865,792	2,865,792
計	7,570,643	7,236,852

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金及び長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	1,250,000千円	950,000千円

2 貸出コミットメント契約の締結

当社は、有利子負債の圧縮を進めるとともに、業容拡大に向け機動的かつ安定的な資金調達を可能にする手段として取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	200,000	-
差引額	2,800,000	3,000,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度48%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
旅費交通費	111,041千円	79,626千円
役員報酬	174,000	171,600
給与手当	1,195,856	1,231,580
賞与	348,232	324,239
退職給付費用	56,612	61,566
法定福利費	249,436	255,090
賃借料	173,097	177,418
減価償却費	50,175	83,567

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社からの受取配当金	46,237千円	58,975千円

3 特別功労金

連結財務諸表の「注記事項(連結損益計算書関係)4.特別功労金」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	- 千円	3,725千円
建物	-	1,018
工具、器具及び備品	11	148

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は2,842,782千円、前事業年度の貸借対照表計上額は2,842,782千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	30,072千円	34,487千円
賞与引当金損金算入限度超過額	146,667	150,361
未払役員退職慰労金否認	45,865	-
会員権評価損否認	10,337	10,337
投資有価証券評価損否認	18,541	25,457
資産除去債務	11,027	11,276
その他	52,790	33,932
繰延税金資産小計	315,302	265,853
評価性引当額	42,575	35,794
繰延税金資産合計	272,727	230,058
繰延税金負債		
前払年金費用	236,184	251,480
その他有価証券評価差額金	31,495	58,989
オープンイノベーション促進税制積立金	-	14,982
資産除去債務に対応する除去費用	4,282	4,120
繰延税金負債合計	271,962	329,572
繰延税金資産の純額	764	99,514

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円) (注2)	当期減少額 (千円) (注1、3)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	17,057,939	1,756,191	227,885	18,586,245	7,944,235	867,654	10,642,009
構築物	369,375	-	546	368,829	211,281	19,514	157,548
車両運搬具	2,380	-	-	2,380	2,304	227	75
工具・器具及び備品	3,475,353	430,475	333,272	3,572,556	2,178,548	400,172	1,394,007
土地	2,923,777	-	10,890 (1,511)	2,912,887	-	-	2,912,887
リース資産	1,401,856	3,229	964,709	440,376	302,918	170,343	137,458
建設仮勘定	465	759,611	758,483	1,594	-	-	1,594
有形固定資産計	25,231,148	2,949,507	2,295,786 (1,511)	25,884,870	10,639,287	1,457,912	15,245,582
無形固定資産							
電話加入権	44,878	-	-	44,878	-	-	44,878
ソフトウェア	1,022,103	328,632	192,807	1,157,928	533,637	209,142	624,291
ソフトウェア仮勘定	217,700	344,147	283,179	278,669	-	-	278,669
無形固定資産計	1,284,683	672,780	475,987	1,481,476	533,637	209,142	947,839

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	データセンターの生産設備増強	1,665,280千円
工具・器具及び備品	データセンターの生産設備増強	286,565千円
建設仮勘定	データセンターの生産設備増強	727,199千円
ソフトウェア	情報処理サービス用のシステム導入	212,535千円
ソフトウェア仮勘定	情報処理サービス用のシステム開発	344,147千円

3. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

工具・器具及び備品	除却によるもの	319,250千円
ソフトウェア	償却完了によるもの	192,807千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	1,626	27,457	304	368	28,409
賞与引当金	418,018	428,495	418,018	-	428,495
工事損失引当金	24,091	-	24,091	-	-

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、主に洗替による戻入及び債権の回収による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 公告掲載URL https://www.inet.co.jp/ir/stock.html/
株主に対する特典	株主優待制度

(注) 当社定款の定めにより単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増を請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第49期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第50期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出

(第50期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月9日関東財務局長に提出

(第50期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書(自 2020年8月1日 至 2020年8月31日) 2020年9月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月16日

株式会社アイネット

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出 口 眞 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 室 進 康

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネットの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイネット及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4. 会計方針に関する事項」および（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループは、システム開発サービス事業に関するシステム受託開発契約について工事進行基準を適用している。当連結会計年度に工事進行基準に基づいて計上したシステム開発サービス事業の売上高は1,528百万円であり、連結売上高の5.1%を占めている。会社グループは工事進捗度の見積り方法として原価比例法を採用している。</p> <p>工事進行基準の適用にあたっては、信頼性のある工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度の見積りに基づき、進捗部分の成果の確実性が認められる必要がある。</p> <p>システム開発サービス事業に関するシステム受託開発契約は、作業内容が顧客の指図に基づくため個別性が強く、開発契約の着手後に判明する事実の存在や顧客からの指示に基づき、しばしば作業内容の変更が行われることがある。</p> <p>工事原価総額の見積りにあたっては、これらの情報を十分に詳細に収集したうえで、詳細の積上げとして作成された実行予算を適時かつ適切に見直すことが求められる。これらの情報が網羅的かつ正確かつ十分に詳細に収集されるか否かは、工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。また、作業内容の詳細に基づき工事原価総額を見積る際に経営者による判断が伴い、工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>システム開発サービス事業に関するシステム受託開発契約における工事原価総額の見積りは、詳細な情報の収集と経営者の主観的な判断が必要であり、見積りの不確実性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、システム開発サービス事業に関するシステム受託開発契約に関する工事原価総額の見積りについて、主に以下の手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価 適切に職務分掌されたプロジェクトのモニタリング部門による以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 類似の契約案件に関する過去の経験を踏まえて、詳細に把握された作業内容に対して、適切な実行予算を策定することに係る統制 - 実行予算と工事原価の実績を比較・分析を行い、工事原価総額の見積りを見直すことに係る統制 - 開発契約の変更やその他の事後的な事情の変化を識別して、工事原価総額の見積りを見直すことに係る統制 <p>工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> - 前連結会計年度末の工事原価総額の見積額と当連結会計年度末の工事原価総額の見積額または確定額と比較し、経営者が信頼性をもって工事原価総額を見積ることができているかについて評価した。 - 完成した契約案件について、工事原価総額の見積額と確定額を比較した。 - 会計上の見積りの合理性が失われている可能性がある契約案件を把握するために、当初開発計画からの乖離が生じている契約案件の特定を行い、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な責任者にインタビューを行い、計画乖離の要因、今後の追加作業計画、工事原価総額の見直しの必要性に関する判断等について質問し、関連する管理資料を閲覧した。 ・ 顧客と合意した最新の作業範囲記述書と開発の進捗管理に用いられる作業工程表との整合性を検証した。また、これらが工事原価総額の明細である実行予算に反映されている事を検証した。 ・ 工事原価総額について、実行予算との整合性を評価し、顧客と合意した開発内容に要する費用が工事原価総額の見積額に含まれていることを確認した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイネットの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイネットが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月16日

株式会社アイネット

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 出口 眞也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯室 進 康
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネットの2020年4月1日から2021年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイネットの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記(重要な会計方針)および(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社はシステム開発サービス事業に関するシステム受託開発契約について工事進行基準を適用している。当事業年度に工事進行基準に基づいて計上したシステム開発サービス事業の売上高は999百万円であり、売上高の4.6%を占めている。会社は工事進捗度の見積り方法として原価比例法を採用している。</p> <p>工事進行基準の適用にあたっては、信頼性のある工事収益総額、工事原価総額及び事業年度末における工事進捗度の見積りに基づき、進捗部分の成果の確実性が認められる必要がある。</p> <p>システム開発サービス事業に関するシステム受託開発契約は、作業内容が顧客の指図に基づくため個別性が強く、開発契約の着手後に判明する事実の存在や顧客からの指示に基づき、しばしば作業内容の変更が行われることがある。</p> <p>工事原価総額の見積りにあたっては、これらの情報を十分に詳細に収集したうえで、詳細の積上げとして作成された実行予算を適時かつ適切に見直すことが求められる。これらの情報が網羅的かつ正確かつ十分に詳細に収集されるか否かは、工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。また、作業内容の詳細に基づき工事原価総額を見積る際に経営者による判断が伴い、工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>システム開発サービス事業に関するシステム受託開発契約における工事原価総額の見積りは、詳細な情報の収集と経営者の主観的な判断が必要であり、見積りの不確実性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、システム開発サービス事業に関するシステム受託開発契約に関する工事原価総額の見積りについて、主に以下の手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価 適切に職務分掌されたプロジェクトのモニタリング部門による以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 類似の契約案件に関する過去の経験を踏まえて、詳細に把握された作業内容に対して、適切な実行予算を策定することに係る統制 - 実行予算と工事原価の実績を比較・分析を行い、工事原価総額の見積りを見直すことに係る統制 - 開発契約の変更やその他の事後的な事情の変化を識別して、工事原価総額の見積りを見直すことに係る統制 <p>工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> - 前事業年度末の工事原価総額の見積額と当事業年度末の工事原価総額の見積額または確定額と比較し、経営者が信頼性をもって工事原価総額を見積ることができているかについて評価した。 - 完成した契約案件について、工事原価総額の見積額と確定額を比較した。 - 会計上の見積りの合理性が失われている可能性がある契約案件を把握するために、当初開発計画からの乖離が生じている契約案件の特定を行い、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な責任者にインタビューを行い、計画乖離の要因、今後の追加作業計画、工事原価総額の見直しの必要性に関する判断等について質問し、関連する管理資料を閲覧した。 ・ 顧客と合意した最新の作業範囲記述書と開発の進捗管理に用いられる作業工程表との整合性を検証した。また、これらが工事原価総額の明細である実行予算に反映されている事を検証した。 ・ 工事原価総額について、実行予算との整合性を評価し、顧客と合意した開発内容に要する費用が工事原価総額の見積額に含まれていることを確認した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。